

保健福祉局 平成24年度 局運営方針(案)

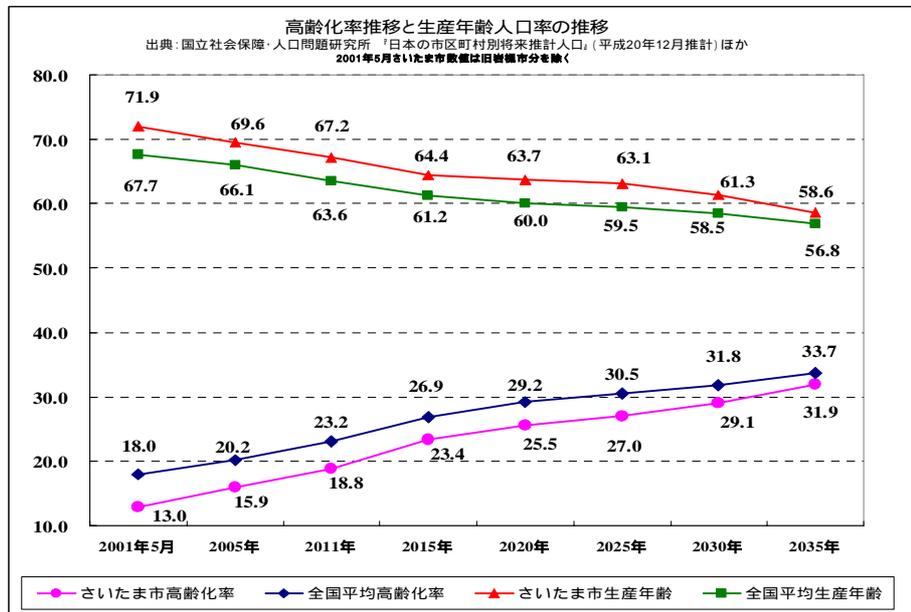
1. 主な現状と課題

本市は、超高齢社会を目前に控え、高齢者が健康を維持し引き続き活躍できる環境の整備、経済雇用環境の悪化により増大した生活保護受給者に対する自立支援の取組み、食中毒の発生や食品への放射性物質の影響などによる市民の食への不安の解消など保健・福祉・医療各分野に様々な課題を抱えています。

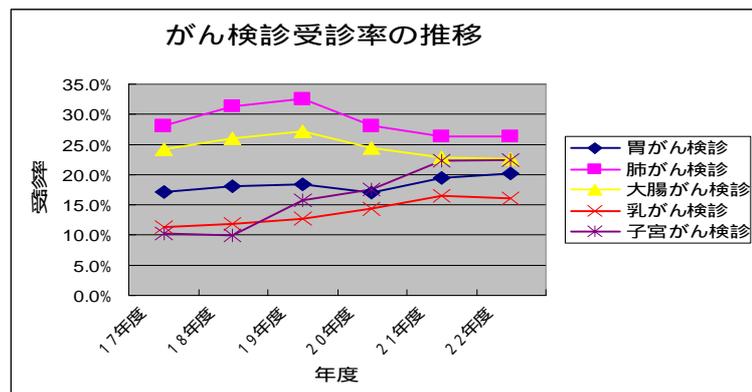
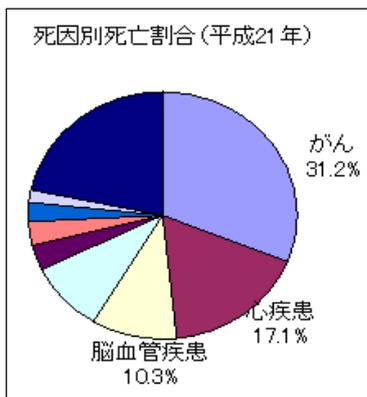
(1) 「国立社会保障・人口問題研究所」が発表している本市の将来推計人口によれば、本市は2015年には高齢化率が23.4%に達し、「生産年齢人口」は減少の一途をたどることが予想されています。

また、核家族化の進行とともに、单身等の高齢者が増加することも懸念され、これまで以上に「お互いの顔の見える地域づくり」や「地域による助け合い・支え合い」の重要性を地域社会全体の問題として共有するなど、いわゆる「超高齢社会」に対する取組みが急務となっています。

このため、市民が安心して長生きでき、一人ひとりが「生涯現役」として、地域のなかで引き続き活躍できる環境を整え、活気あふれる超高齢社会を築き上げる必要があります。

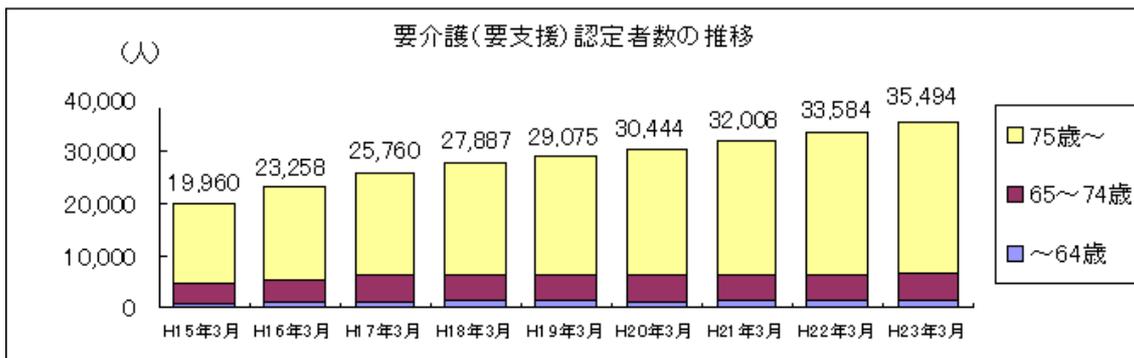


(2) 本市の主な死因としては、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めております。ライフスタイルの多様化による生活習慣病を予防するためには、市民一人ひとりの食生活や運動等生活習慣の改善とその継続化につながる意識づけが必要です。また、がんの早期発見、早期治療につながるがん検診のさらなる受診率向上対策を強化する必要があります。



さらに、寿命が延び、年齢を重ねれば重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなってきます。市民がしあわせを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけでなく、いつまでも元気でいきいきと暮らすことが大切です。

そのため、できるだけ多くの高齢者が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組めるように、介護予防や地域活動への支援策などを充実させていくことが重要となってきます。

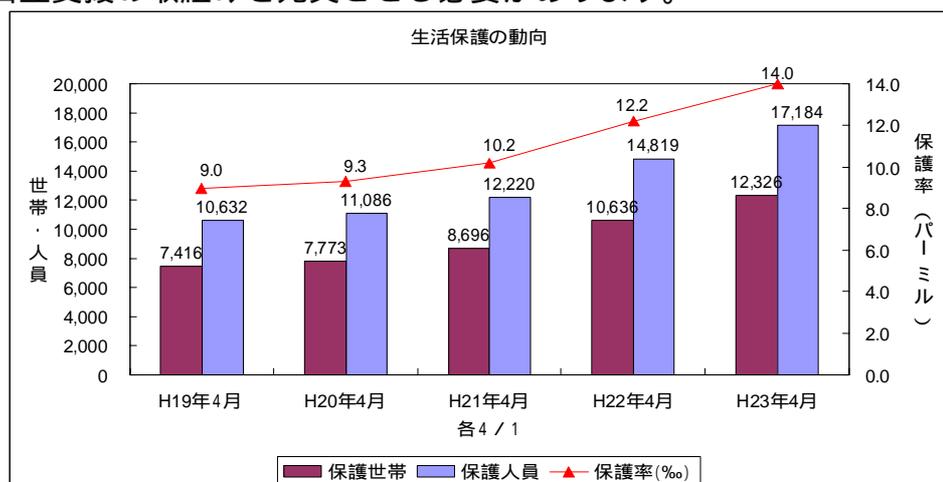


また、さまざまな要因の結果として、社会的参加を回避し、家庭にとどまり続けている「ひきこもり」に対する現状の本市の取り組みは、ひきこもり本人や家族が十分に相談できずにいる 関係機関のネットワークが十分に形成されていない 本人や家族にひきこもり施策等の情報が届いていないなどの問題があります。

厚生労働省では平成21年度より「ひきこもり対策支援事業」を創設し、都道府県・政令指定都市に、ひきこもりに特化した第1次相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」の整備を求めています。

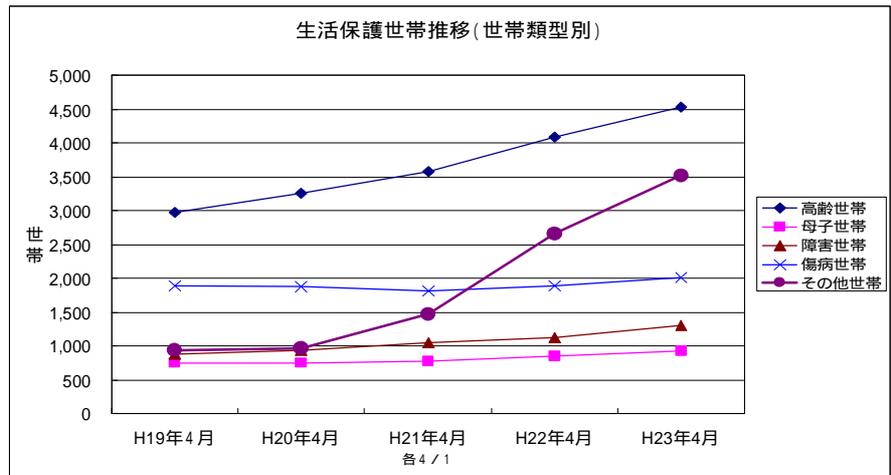
- (3) 平成20年秋以降の経済雇用環境の悪化等により、生活保護受給者の増加傾向が続いており、それに伴い生活保護費が増大しています。そのため、生活保護受給者に対する自立支援の取組みを充実させる必要があります。

特に稼働能力のある生活保護受給者(その他世帯)の増加傾向が著しく、経済雇用情勢の厳しさが継続する中、生活保護からの自立が難しい状態が続いています。



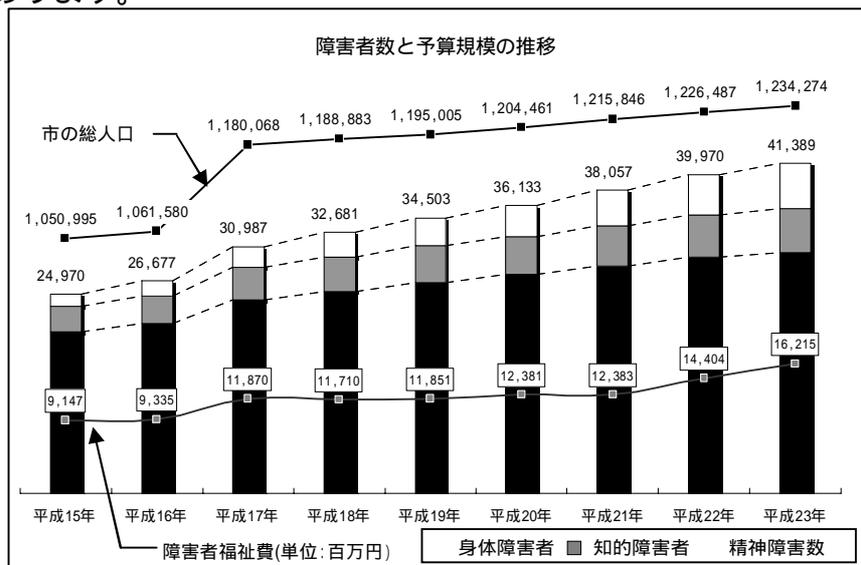
現在、各区に就労支援員を配置し就労支援を実施していますが、支援対象者の中には就労意欲の薄い方も少なくなく、就労意欲の喚起が課題となっています。

また、生活保護受給世帯の子どもが、学業や進学環境が十分に準備されない中で成長し、再び生活保護に至るといわれる「貧困の連鎖」の防止が課題となっています。



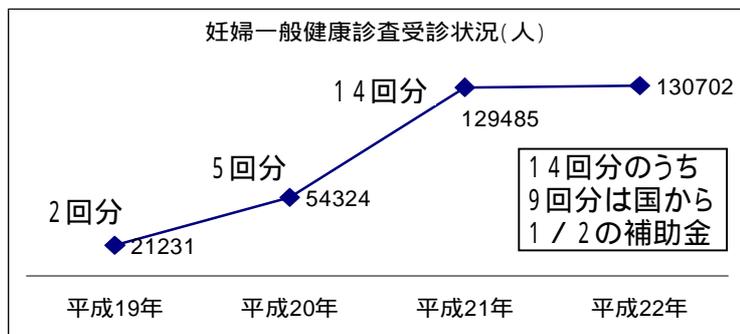
(4) 人口の増加に伴い、本市の障害者数も増加の一途を辿っており、障害者福祉費は増大する傾向にあります。

また、誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の施行により、障害福祉施策の充実に対する市民の期待はこれまで以上に高まっており、市としてもノーモライゼーションの理念に基づく環境を整備する必要があります。



(5) 妊婦健康診査は、厚生労働省の通知に基づき、健診回数は14回を実施、健診項目は平成23年1月よりHTLV-1抗体検査、平成23年度当初より性器クラミジア検査を追加するとともに、妊婦の経済的負担の緩和を図るため、平成23年1月受診分より償還払い制度を開始しました。

しかし、当該事業は、毎年度国の「妊婦健康診査基金」が補正予算により積み増しされ、事業を延長している不安定な状況にあり、平成25年度以降の取扱いは不透明です。

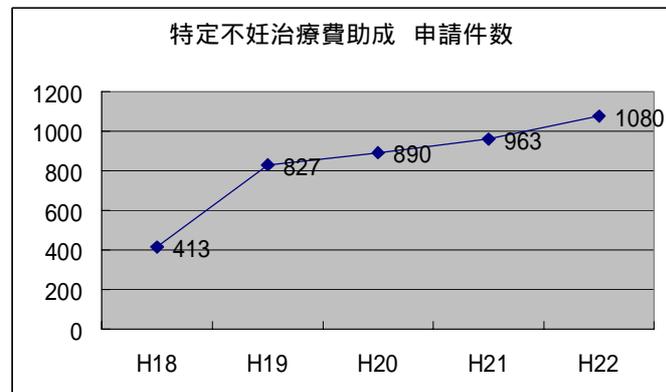


また、「子宮頸がん予防ワクチン等接種事業」についても、国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を活用し、平成23年3月より事業を開始しました。交付金は平成24年度も継続の見込みですが、法に基づく定期予防接種になる見込みは現時点では、不透明な状況です。

安心して子どもを産み育てる環境を安定的な制度運営の中で整備していく必要があります。

また、特定不妊治療費助成事業の対象となる体外受精・顕微授精は医療保険が適用されず負担が大きいものですが、申請件数は年々増加しています。

こうした現状から、経済的・精神的両面からの支援が求められています。



さらに、市内の医療機関で出生した新生児を対象に、知的障害等を伴う疾病の早期発見、早期治療を目的として、現在6疾患の新生児マス・スクリーニング検査を実施しています。加えて、厚生労働省から先天性代謝異常の新しい検査法（タンデムマス法）について通知が出され、この検査を実施することにより、多くの疾患の早期発見が可能となり、早期治療による心身障害の予防や軽減が期待できることから、本格導入に向け、検査体制の整備を行う必要があります。

- (6) 公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。さいたま市立病院については、平成23年度に設置した外部委員を含めた「さいたま市立病院のあり方検討委員会」からの病院機能・経営のあり方についての報告を踏まえて策定した中期経営計画の遂行が必要になります。

また、市立病院では、施設及び設備が老朽化しており、災害時の対応も踏まえ病院機能を維持するために、施設の更新を行うとともに、地域がん診療連携拠点病院として質の高い医療を提供するためには、高度医療機器の整備や、緩和医療を含めた診療体制の充実を図っていく必要があります。

- (7) 平成21年の新型インフルエンザ、平成22年に市内で確認された多剤耐性菌による感染症など、感染症に係る健康危機事案が発生しています。

平成23年には、腸管出血性大腸菌による食中毒の発生や、福島第一原子力発電所の事故に伴う食品への放射性物質の影響などにより、市民の食に対する不安は増大しました。また、環境面でも、有機溶媒による地下水汚染、アスベスト問題など健康危機に係わる事案が発生しています。

こうした予測困難な健康危機事案に迅速かつ的確に対応できる監視指導・検査体制の整備、強化等を進めていく必要があります。

2. 基本方針・施策体系別主要事業

急速な高齢化の進展に加え、平成20年秋以降の経済雇用情勢の悪化により、保健福祉行政に対する市民のニーズは、これまで以上に増加し、その内容も多様化しています。さらに、今回の東日本大震災において、市民の安全・安心な生活を維持するための社会インフラとしての重要性も改めて確認されました。こうした状況を踏まえ、保健福祉局の担う分野を、下記の7つの主要な柱に分け、局内5部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取り組みを進めていきます。

(1) 安心して長生きできるまちづくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
1	拡高	(仮称)シルバーポイント(介護ボランティア制度)事業 〔介護保険課〕	39,992 (4,999)	12,820 (1,603)	高齢者が行ったボランティア活動に対しポイントを付与し、奨励金を交付。ボランティア活動の対象範囲及び対象者を拡大
2	総し高	宅配食事サービス事業 〔介護保険課〕	140,000 (140,000)	188,030 (188,030)	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し地域ボランティアや社会資源を活用し定期的に食事の宅配を実施
3	新高	(仮称)ゴールドチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	19,200 (19,200)	0 (0)	(仮称)シルバーポイント(介護ボランティア制度)により、一定程度社会参加をした高齢者、及び75歳以上の高齢者を対象として、市内の公共施設等を無料又は低額で利用できる(仮称)ゴールドチケットを交付
4	新高	(仮称)高齢者見守り協力員事業 〔高齢福祉課〕	1,000 (1,000)	0 (0)	地区社協を通じて各自治会から「見守り協力員」を募り、活動実績に応じた「(仮称)シルバーポイント」を付与
5	新高	(仮称)介護予防高齢者住環境改善支援事業 〔高齢福祉課〕	15,750 (15,750)	0 (0)	転倒等の危険性の高い高齢者を対象に、改修工事1件15万円を上限として、所得状況に応じて満額又は2/3の住宅改修費用を助成
6	新高	高齢・障害者権利擁護センター設置運営事業 〔障害福祉課〕	24,907 (19,506)	0 (0)	高齢者又は障害者に対する虐待事案や障害者に対する差別事案のうち、特に処遇が困難な事例について関係機関に助言等を行うとともに、成年後見制度の利用促進事業等を行う、「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」を設置

(区分) 新...新規事業 拡...拡大事業 総...総合振興計画(新実施計画)事業 し...しあわせ倍増プラン2009事業
行...行財政改革推進プラン2010事業 防...防災・環境・エネルギー対策 高...高齢者支援 子...子育て支援

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
7	総し	次期健康増進計画策定 〔健康増進課〕	6,017 (6,017)	0 (0)	ヘルスプラン21の目標達成状況調査及び最終評価を行い、次期健康増進計画を策定
8	新	ひきこもり対策推進事業 〔こころの健康センター〕	3,560 (1,782)	0 (0)	ひきこもりに特化した第1次相談窓口として「(仮称)さいたま市ひきこもり支援センター」を開設
9	拡 総 し 高	介護予防事業 〔介護保険課〕	237,986 (31,938)	224,826 (28,103)	要介護状態等になるおそれのある高齢者に対し、介護予防のための心身機能の向上及び介護予防に対する知識の普及・啓発に関する教室等を実施
10	新 高	(仮称)シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業 〔介護保険課〕	30,000 (30,000)	0 (0)	民間団体等が主催する高齢者サロンや健康サークルなどの参加者にポイントを付与し、翌年度に奨励金を交付

(3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
11	拡 総	生活保護受給者就労支援事業 〔福祉総務課〕	97,545 (0)	41,000 (0)	生活保護受給者に対する就労支援を行う就労支援員を配置するとともに、就労意欲喚起のために、キャリアカウンセラーを配置し、ジョブスポット(ハローワーク)と連携して就労支援を実施
12	拡	生活保護受給者学習支援事業 〔福祉総務課〕	55,376 (0)	428 (0)	市内全域の生活保護受給世帯の中学生を対象に、市内に居場所を確保し、学習指導を行う事業を実施

[区分] 新...新規事業 拡...拡大事業 総...総合振興計画(新実施計画)事業 し...しあわせ倍増プラン2009事業
行...行財政改革推進プラン2010事業 防...防災、環境・エネルギー対策 高...高齢者支援 子...子育て支援

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
13	新高	高齢・障害者権利擁護センター設置運営事業〔障害福祉課〕(再掲)	24,907 (19,506)	0 (0)	高齢者又は障害者に対する虐待事案や障害者に対する差別事案のうち、特に処遇が困難な事例について関係機関に助言等を行うとともに、成年後見制度の利用促進事業等を行う、「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」を設置
14	新総	障害者工賃増額モデル事業〔障害福祉課〕	5,496 (5,496)	0 (0)	障害者の工賃増額となる施策をモデル事業として採用し、その事業に要する費用の一部を助成
15	拡総	障害者生活支援センター運営事業〔障害福祉課〕	237,576 (210,741)	207,250 (180,383)	平成24年4月施行の障害者自立支援法の改正等に対応するため、各区に設置している障害者生活支援センターの相談支援体制を強化
16	拡総	発達障害者支援体制整備事業〔障害福祉課〕	2,274 (1,137)	743 (372)	発達障害児者の相談支援を充実・強化するため、保護者の相談相手となる先輩保護者(ペアレントメンター)の養成講習会を実施
17	拡総	権利の擁護等に関する条例推進事業〔障害福祉課〕	5,199 (5,199)	1,610 (1,610)	条例の周知及び障害者の権利の擁護等について市民に広く周知、啓発するため、各種イベントや職員研修等を実施

(5) 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
18	総	妊婦・乳幼児健康診査〔地域保健支援課〕	1,372,160 (1,096,677)	1,450,582 (1,148,986)	母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦や乳幼児の健康診査及び歯科健康診査を実施
19	総	不妊治療支援事業〔地域保健支援課〕	196,577 (98,415)	242,460 (121,356)	不妊に悩む夫婦等に対し、相談や情報提供・特定不妊治療費の助成を行うなど、総合的な支援を実施

[区分] 新...新規事業 拡...拡大事業 総...総合振興計画(新実施計画)事業 し...しあわせ倍増プラン2009事業
行...行財政改革推進プラン2010事業 防...防災・環境・エネルギー対策 高...高齢者支援 子...子育て支援

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
20	総 し	母子保健事業(地域保健 支援課) 〔地域保健支援課〕	9,764 (6,376)	8,568 (5,668)	児童相談所・各区保健センター等との連携や 各種母子保健事業を通じて、虐待の発生予防 から早期発見・早期対応を強化。また、対応 職員の資質向上に向け、体系的な研修の実施
21	拡	子宮頸がん予防ワクチ ン等接種事業 〔疾病予防対策課〕	1,877,752 (1,048,460)	2,545,178 (1,581,903)	子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小 児用肺炎球菌ワクチン接種の実施
22	新 子	健康危機管理能力の高 いまちづくり支援事業 (新生児タンデムマス検 査) 〔保健科学課〕	12,495 (12,495)	8,567 (8,567)	新たにタンデムマス法を導入し、乳児突然死 や発達遅滞を起こすとされる先天性代謝異常 症16疾病を含む、新生児マスキューニング 検査体制の整備

(6) 充実した医療提供体制の確保に努めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
23	新 行 業	市立病院の改革推進事 業 〔病院経営企画課〕	5,171 (5,171)	0 (0)	市立病院の中期経営計画の進捗管理を行うた めの外部評価組織を導入
24	新 総 行 防	市立病院E S C O・防 災エネルギーセンター 更新事業 〔庶務課〕	289,105 (178,296)	0 (0)	E S C O事業を活用し、老朽化したエネルギ ーセンターを更新
25	新	市立病院周産期N I C U増床事業 〔庶務課・財務課〕	116,230 (57,276)	0 (0)	N I C U(新生児集中治療室)を9床から12床に 増床し、周産期医療の機能を強化
26	新	市立病院次期医療総合 情報システム事業 〔医事課〕	21,258 (0)	0 (0)	市立病院の医療行為を実施するために必要な オーダリングシステムを再構築
27	新	高度医療機器整備事業 〔財務課〕	151,200 (151,200)	0 (0)	地域がん診療連携拠点病院としてがん医療に 取り組むための、核医学撮影装置の更新及び 内視鏡センター拡充のための機器整備

(区分) 新...新規事業 拡...拡大事業 総...総合振興計画(新実施計画)事業 し...しあわせ倍増プラン2009事業
行...行財政改革推進プラン2010事業 防...防災・環境・エネルギー対策 高...高齢者支援 子...子育て支援

(7) 健康危機管理体制の充実を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	24年度	23年度	説明
28	総 し	新型インフルエンザ対 策事業 〔地域医療課〕	1,566 (1,566)	1,637 (1,637)	市民の健康安全を守るため、新型インフルエ ンザの発生・流行に備えた対策を実施
29	総 子	保健科学検査事業 (新型インフルエンザ対 策事業) 〔保健科学課〕	63,553 (53,719)	65,554 (57,866)	感染症等の検査を実施するための試薬、器材 等の整備及び最新情報の収集・解析・提供
30	総	食の安全確保対策事業 〔食品安全推進課〕	3,266 (3,266)	3,551 (3,551)	食中毒発生予防のため、市民へ食の安全性確 保に関する意識向上の取組みを継続実施
31	総	食の安全確保対策事業 〔食品衛生課〕	13,728 (0)	14,463 (0)	高齢者等のハイリスク者に重点を置いた食中 毒予防啓発活動及び食品関係営業施設への監 視指導や食品検査の実施
32	総	食の安全確保対策事業 〔生活科学課〕	89,527 (88,669)	85,907 (84,973)	食品の監視指導計画に基づく規格基準検査や 農薬等標準品の整備
33	拡 防 総	食品安全強化プロジェ クト(食品中の放射性物 質検査) 〔生活科学課〕	5,460 (5,460)	0 (0)	市内産農産物及び市内に流通している農水産 物等の放射性物質検査の実施

〔区分〕 新...新規事業 拡...拡大事業 総...総合振興計画(新実施計画)事業 し...しあわせ倍増プラン2009事業
行...行財政改革推進プラン2010事業 防...防災、環境・エネルギー対策 高...高齢者支援 子...子育て支援

3. 行財政改革への取組

(1) 公平公正の原則に基づく財源の確保

使用料や手数料等、公平公正の観点から未納が生じないように、収納に努めます。

債権整理推進室と連携し、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上に協力します。

介護保険料における新規65歳到達者の特別徴収開始前の保険料について、集中的に電話催告及び訪問徴収し、未納者の減少に努めます。

(2) ボランティア等による支えあいの体制づくりの推進

介護ボランティア制度をさらに拡充し、積極的に高齢者がボランティア活動に参加しやすい環境を整備します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ボランティアの見守り協力員による高齢者見守り体制を構築します。

(3) 民間活力の導入

老朽化した市立病院エネルギーセンターをESCO事業（省エネルギー包括サービス）を導入した更新事業を実施します。

(4) 公営企業等の健全経営の維持

市立病院の中期経営計画に基づく進捗管理を行うため、外部評価組織を設置します。

特定健康診査及び特定保健指導を推進し、疾病の予防及び疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及促進を図り、医療費支出の適正化に努めます。あわせて、債権整理推進室と連携し、国民健康保険税の収納率向上に努め、国民健康保険事業の健全化に努めます。

(5) 外郭団体改革の推進

（社）シルバー人材センターへの市派遣職員を削減し、補助金の削減及び貸付金の削減に努めます。

(6) 既存事業の見直しによるコスト削減の取組

既存事業の見直しによるコスト削減額	431,238 千円
-------------------	------------

「現金給付からサービス給付へ」の考えのもと、高齢者福祉施策の見直しを行います。在宅介護支援センターの一部について、地域包括支援センターへ業務を統合します。身体障害者手帳及び精神保健福祉手帳取得時等の手帳診断書料の助成については、その対象範囲の見直しを行います。

骨粗しょう症健診について、厚生労働省の健康増進事業実施要領や市内の専門医師の意見を踏まえて、対象者の見直しを行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業			予算額	4,475
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	4,475
<事業の目的・内容> 「さいたま市保健福祉総合計画(地域福祉計画)」に則り、個人の状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを提供することを目的に、市民・事業者・行政の協働による福祉サービスを展開します。				前年度予算額	11,839
				増減	7,364
<主な事業> 1 さいたま市保健福祉総合計画(地域福祉計画)の進行管理事業 保健福祉総合計画の関連事業について評価することにより、評価の結果を次年度の事業に反映させる。 2 第2期さいたま市保健福祉総合計画(地域福祉計画)策定事業 平成15年に策定した第1期保健福祉総合計画が、平成24年に10年の計画期間が完了することから、第2期保健福祉総合計画(平成25年～平成34年)を策定する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉のまちづくり推進事業			予算額	1,734
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	1,734
<事業の目的・内容> 「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり」条例に基づき、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。				前年度予算額	1,918
				増減	184
<主な事業> 1 福祉のまちづくり推進協議会等の運営 800 2 モデル地区部会活動 364 福祉のまちづくりを推進するために調査、検証等を行うための専門部会の活動費です。 3 「心のバリアフリー」の周知啓発 220 福祉のまちづくりの推進に向け、心のバリアフリーの意識向上を図るための啓発活動を行う。					
4 福祉のまちづくり資金利子助成 110 条例の整備基準に基づき、生活関連施設を新築、改築等する事業者に対し利子の1/2を助成する。 5 福祉有償運送運営協議会の運営 240					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉執行管理事業（福祉総務課）			予算額	6,092
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	16款 国庫支出金	5,936
<事業の目的・内容> 厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、統計書の発行や大都市福祉事務所長会議への出席など、社会福祉各事業の推進を図ります。				- 一般財源	156
				前年度予算額	6,516
				増減	424
<主な事業> 1 社会福祉管理運営費 5,006 統計書「さいたま市の福祉」の発行、大都市福祉事務所長会議等への出席及び福祉事務所における社会福祉主事を養成する。					
2 国民生活基礎調査等事業 1,086 国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対し実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉執行管理事業（介護保険課）			予算額	258
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	16款 国庫支出金	10
<事業の目的・内容> 介護サービスの基盤整備に関する全国的な基礎資料を得るため、介護保険施設等の事業所に対し、介護サービスの提供体制、提供内容を把握する統計調査を行います。また、さいたま市の地域密着型サービスの円滑かつ適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。				- 一般財源	248
				前年度予算額	277
				増減	19
<主な事業> 1 介護サービス施設・事業所調査 10 国からの委託事業である介護サービス施設・事業所に係る調査を行う。					
2 地域密着型サービス運営委員会の開催 248 さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	民生委員活動事業			予算額	174,795
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	16款 国庫支出金	358
<事業の目的・内容> さいたま市を担当する民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。				- 一般財源	174,437
				前年度予算額	
				増減	73
<主な事業> 1 民生委員推薦会等の開催 2,520 民生委員・児童委員を厚労省に推薦するために民生委員推薦準備委員会・民生委員推薦会・民生委員審査専門分科会を開催する。					
2 民生委員への研修 社会福祉向上のため、民生委員への研修を実施する。					
3 民生委員活動費等 170,111 民生委員活動での実費弁償費等を補助する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉介護人材の養成確保事業			予算額	13,625	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕		
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	13,625	
<事業の目的・内容> 福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費及び代替職員人件費の補助等を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。				前年度予算額		10,174
				増減		3,451
<主な事業> 1 福祉介護人材の養成確保研修事業 4,950 社会福祉施設等職員に対して、専門的な知識・技術の習得などサービス従事者のスキルアップを目的とした研修を実施する。						
2 社会福祉施設職員キャリアアップ支援事業 7,800 社会福祉施設職員が参加した研修費用及び研修に参加している職員の代替職員に係る人件費を補助する。						
3 福祉事務職員等研修事業 875 福祉業務に携わる本市職員の職務能力を高めるための研修を実施する。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業			予算額	452
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	16款 国庫支出金	36
<事業の目的・内容> 社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談に伴う指導、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。				- 一般財源	416
				前年度予算額	452
				増減	0
<主な事業> 1 社会福祉法人認可等審査委員会の運営 社会福祉法人の新設及び新たな社会福祉施設等の整備計画の審査を実施する。					
2 社会福祉法人設立の手引の発行 社会福祉法人を新たに新設する事業者向けの手引を作成し発行する。					
3 蓮沼下特定土地区画整理事業地内の草刈にかかる経費 福祉総務課所管の土地の管理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉施設等指導監査事業			予算額	457
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	457
<事業の目的・内容> 社会福祉法人及び社会福祉施設の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設に対し監査するとともに、必要な助言、指導を行います。 また、自立支援給付等対象サービスの質の確保及び自立支援給付の適正化を図るため、障害者自立支援法等の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者等に対し実地指導等を行います。				前年度予算額	418
				増減	39
<主な事業> 1 社会福祉法人指導監査 社会福祉法第56条第1項の規定に基づき、市長が所管する社会福祉法人に対し関係法令、関係通知等による法人運営、事業経営についての指導事項について指導監査を行う。					
2 社会福祉施設指導監査 老人福祉法、児童福祉法並びに社会福祉法に基づき、市長が所管する社会福祉施設に対し社会福祉法その他関係法令等による施設に係る指導事項、最低基準等の実施状況について指導監査を行う。					
3 社会福祉施設整備工事検査 「社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について」(H13.7.23厚生労働省通知)に基づき、市から5,000万円以上の補助金の交付を受けて社会福祉施設を整備する社会福祉法人に対し、社会福祉施設整備工事検査(着工・中間・完成時)を行う。					
4 指定障害福祉サービス事業者等指導監査 障害者自立支援法等の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について実地指導等を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業者指導監査事業			予算額	334
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	334
<p><事業の目的・内容></p> <p>介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、介護保険法の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者等に対し人員、設備及び運営に関する基準等について集団指導、実地指導及び監査を実施します。</p>				前年度予算額 334	
				増減 0	
<p><主な事業></p> <p>1 集団指導 指定介護サービス事業者等へ人員基準、設備基準、運営基準及び報酬算定の周知徹底を図る。</p> <p>2 実地指導及び監査 介護サービスの記録、帳簿書類、事業所の設備の状況等を検査し、必要な助言、是正処置を講ずる。</p> <p>3 業務管理体制の監督 業務管理体制の整備に関する届出内容について、確認検査を行い、必要な助言、是正処置を講ずる。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉医療管理事務事業			予算額	447,058
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	1目 社会福祉総務費	- 一般財源	447,058
<p><事業の目的・内容></p> <p>心身障害者及びひとり親家庭等の福祉の増進、子育て支援の推進、後期高齢者医療制度保険料徴収業務の効率的かつ安定運用に寄与することを目的として、心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療の各医療費助成業務全般及び後期高齢者医療の徴収システムの管理を行います。</p>				前年度予算額 472,098	
				増減 25,040	
<p><主な事業></p> <p>1 審査支払業務委託 心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療受給者の市内での受診における医療費の審査支払とデータ作成業務を委託する。 委託先：埼玉県国民健康保険団体連合会 社会保険診療報酬支払基金埼玉支部</p> <p>2 福祉医療電算システム運用業務 年金医療課及び各区保険年金課の職員が福祉医療または後期高齢者医療制度の徴収業務を効率的かつ円滑に行うために福祉医療電算システムの運用支援・改修業務を委託し、機器を賃借する。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉行事事業			予算額	4,721
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 社会福祉費	22款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 戦争の犠牲となった戦没者のご冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して、「戦没者追悼式」を実施します。 長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組む決意を行うため、「社会福祉大会」を開催します。				- 一般財源	4,720
				前年度予算額	4,658
				増減	63
<主な事業> 1 戦没者追悼式 2,137 3 行旅病人及び死亡人取扱い 2,096 戦没者の遺功を偲ぶとともに、恒久平和の実現に向けた誓いの場として「戦没者追悼式」を実施する。 歩行に耐えない行旅中の病人や、葬祭執行者がいない行旅死亡人に対し、救護または埋火葬を行う。 2 社会福祉大会 488 社会福祉事業に功績のあった方への表彰の場として「社会福祉大会」を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉協議会等運営補助事業			予算額	599,754
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 社会福祉費	16款 国庫支出金	19,156
<事業の目的・内容> 地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会及びその他の福祉団体に対し、運営費及び事業費についてその一部を補助します。				22款 諸収入	160
				- 一般財源	580,438
				前年度予算額	571,043
				増減	28,711
<主な事業> 1 補助対象団体 599,754 ・ 埼玉県市長会特別負担金(埼玉土建国保組合、埼玉県建設国保組合) ・ 更生保護関係団体(5団体) ・ 遺族会等(7団体) ・ 社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ふれあい福祉基金補助事業			予算額	95,840
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 社会福祉費	18款 財産収入	450
<事業の目的・内容> 市内の地域健康福祉活動の充実のため、ボランティア・NPO・自治会などが安定的な運営と効率的な事業の執行ができるよう、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付します。				19款 寄附金	20,000
				20款 繰入金	20,000
				前年度予算額	40,635
				増減	55,205
<主な事業> 1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 20,050 市内で活動する民間福祉団体、ボランティア及びNPOの行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付する。					
2 ふれあい福祉基金寄附金積立事業 75,790					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	緊急特別住宅手当支給事業			予算額	85,909
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.105	3款 民生費	1項 社会福祉費	2目 社会福祉費	17款 県支出金	85,909
<事業の目的・内容> 市内全福祉事務所に設置された自立生活支援相談窓口において、住宅手当を支給するほか、相談者の事情に応じた自立へ向けた総合的な支援を実施します。				前年度予算額	276,573
				増減	190,664
<主な事業> 1 住宅手当の支給 60,915 住宅の喪失または喪失のおそれのある離職者に対し、原則6か月間、生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を限度として、家賃を支給する。					
2 自立生活支援相談窓口の機能強化 24,994 福祉事務所とハローワーク、弁護士、こころの健康センター等、関連する支援機関とのネットワークを構築し生活困窮者に対する総合的な支援を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	浦和ふれあい館管理運営事業			予算額	40,405
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.107	3款 民生費	1項 社会福祉費	3目 社会福祉施設費	- 一般財源	40,405
<事業の目的・内容> 障害者や高齢者福祉をはじめとする市民が福祉活動を行う施設の指定管理者による管理運営並びに建築物の定期点検及び施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。				前年度予算額	39,162
				増減	1,243
<主な事業> 1 浦和ふれあい館の管理運営 指定管理者：(社)さいたま市社会福祉協議会					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	大宮ふれあい福祉センター管理運営事業			予算額	63,986
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.107	3款 民生費	1項 社会福祉費	3目 社会福祉施設費	15款 使用料及び手数料	16
<事業の目的・内容> 障害者や高齢者福祉をはじめとする市民が福祉活動を行う施設の指定管理者による管理運営並びに建築物の定期点検及び施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。				- 一般財源	63,970
				前年度予算額	41,926
				増減	22,060
<主な事業> 1 大宮ふれあい福祉センターの管理運営 指定管理者：(社)さいたま市社会福祉協議会					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会福祉施設運営費等補助事業			予算額	2,280
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.107	3款 民生費	1項 社会福祉費	3目 社会福祉施設費	- 一般財源	2,280
<事業の目的・内容> 社会福祉施設等の職員に対して、産休代替職員費を補助することにより、社会福祉施設等の円滑な運営の確保を図ります。				前年度予算額 11,040	
				増減 8,760	
<主な事業> 1 民間社会福祉施設産休等代替職員費補助事業 2,280 社会福祉施設などの職員が、出産又は疾病のため休暇を取得し代替職員を任用した場合、施設に対し任用の経費について予算の範囲内で補助金を交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	民間社会福祉施設整備資金貸付事業			予算額	15,672
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.107	3款 民生費	1項 社会福祉費	3目 社会福祉施設費	22款 諸収入	15,080
<事業の目的・内容> 市内に土地を購入して社会福祉施設を整備しようとする社会福祉法人に対して、整備資金の一部を貸し付けるとともに、前年度に支払った利子分に対し補助することにより施設整備の早期実現を助長します。				- 一般財源 592	
				前年度予算額 18,439	
				増減 2,767	
<主な事業> 1 民間社会福祉施設整備貸付金の預託 15,080 整備資金を貸し付けた社会福祉施設の未返済額の1/2を金融機関に預託する。 2 民間社会福祉施設貸付金前年度分利子助成 592 社会福祉施設が前年度に返済した利子分に対して補助金を交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者福祉執行管理事業			予算額	48,220
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.107	3款 民生費	2項 障害者福祉費	1目 障害者福祉総務費	- 一般財源	48,220
<事業の目的・内容> 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行うために必要な事項等を調査審議する協議会を開催するほか、さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例に関する周知・啓発活動、障害福祉システムの運用管理等に関する事業を行います。 また、障害福祉課及び各区支援課における障害者に関する施策を円滑に実施するため、事務の執行管理を行います。				前年度予算額	136,410
				増減	88,190
<主な事業> 1 ノーマライゼーションの理念の推進を行う事業 8,268 ・誰もが共に暮らすための市民会議の開催 ・条例の周知啓発に関する取り組みの実施 2 障害福祉システムの運用管理等 ・障害福祉システム情報維持管理支援業務 ・南区役所移転に伴う障害福祉システム機器移設業務 3 その他の事業 ・障害者福祉ガイドブックの作成					
				・身体障害者福祉法指定医師等審査部会の開催	
					
				誰もが共に暮らすための市民会議の様子	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	福祉団体補助事業			予算額	3,247
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.107	3款 民生費	2項 障害者福祉費	1目 障害者福祉総務費	- 一般財源	3,247
<事業の目的・内容> さいたま市障害者団体補助金等交付要綱に基づき、障害者の福祉の増進を目的として活動する障害者団体や、障害児(者)をもつ親の会が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付します。				前年度予算額	2,047
				増減	1,200
<主な事業> 1 補助対象団体 ・さいたま市障害者協議会 ・さいたま市障害難病団体協議会 ・さいたま市身体障害者福祉協会 ・さいたま市聴覚障害者協会 ・さいたま市視覚障害者福祉協会 ・さいたま市障害児のための連絡会 ・さいたま市手をつなぐ育成会 ・埼玉県筋ジストロフィー協会 ・埼玉県難聴者・中途失聴者協会					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者更生相談センター管理運営事業			予算額	7,843
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者更生相談センター			〔財源内訳〕	
予算書P.107	3款 民生費	2項 障害者福祉費	1目 障害者福祉総務費	- 一般財源	7,843
<事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、福祉事務所の求めに応じて本人及びその家族からの相談を行い、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定などの専門的・技術的援助及び関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。				前年度予算額	7,730
				増減	113
<主な事業> 1 身体障害者更生相談所 4,490 3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定 1,818 身体障害者に関する専門的・技術的相談指導、医学的・心理学的・職能的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行う。					
2 知的障害者更生相談所 1,535 18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的相談指導、医学的・心理学的・職能的判定、その他必要な援助を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者支援事業			予算額	721,108
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	15款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 障害者施設における工賃増額を目的とした取り組みに対する費用の一部助成、重度心身障害者の自宅に理容師を派遣し理容を実施する訪問理容等の在宅サービス、障害者の日中活動の場である心身障害者地域デイケア施設、生活ホーム、障害児(者)生活サポートなどの運営費補助、福祉タクシー利用料金の助成など、市単独の事業を主とする障害施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。				16款 国庫支出金	15,397
				18款 財産収入	3
				- 一般財源	705,598
				前年度予算額	1,020,052
				増減	298,944
<主な事業> 1 障害者工賃増額モデル事業 5,496 4 生活ホーム事業 86,733 障害者の工賃増額となる施策をモデル事業として採用し、その事業に要する費用の一部を補助金として交付する。生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行う。					
2 訪問理容サービス事業 在宅の重度心身障害者で理容店に行くことが困難な者に理容師を派遣する。					
3 心身障害者地域デイケア事業 177,249 5 障害児(者)生活サポート事業 83,710 身近な地域で通所により必要な自立訓練又は授産活動を行う心身障害者地域デイケア施設に対し必要な経費を補助する。在宅の心身障害児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣介護、外出援助等のサービスを提供する登録団体に対し、補助金を交付する。					
6 福祉タクシー利用料金助成事業 194,478 重度心身障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、福祉タクシー利用券を交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業				予算額	12,782,371
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	5,960,808
<事業の目的・内容> 障害者自立支援法に定められている障害施策体系による、介護給付、訓練等給付、補装具及び自立支援医療などの自立支援給付を円滑に実施することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。				17款 県支出金	2,524,551
				22款 諸収入	2
<主な事業> 1 自立支援給付事業 9,070,129 障害者自立支援法に定められている障害施策体系による介護給付・訓練等給付などの自立支援給付を支給する。 2 補装具給付事業 239,000 身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の交付又は修理のための補装具費を支給する。				23款 市債	8,100
				- 一般財源	4,288,910
				前年度予算額	9,850,527
				増減	2,931,844
				3 自立支援医療費(更生医療)給付事業	1,154,700
				障害者自立支援法第58条に基づき、障害者が障害を軽減するため、その障害の部位に対する手術などの医療を受ける場合、その医療費の一部を公費負担する。	
				4 自立支援医療費(精神通院医療)給付事業	1,791,696
				障害者自立支援法第58条に基づき、精神障害者の通院に係る医療費の一部を公費負担する。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費(精神通院医療)受給者証を発行する。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業				予算額	1,742,076
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	636,867
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者自立支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日中一時支援、日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。				17款 県支出金	317,532
				18款 財産収入	1,335
<主な事業> 1 高齢・障害者権利擁護センター設置運営事業 24,907 高齢者又は障害者に対する虐待事実や障害者に対する差別事案のうち、特に処遇が困難な事例について関係機関に助言等を行うとともに、成年後見制度の利用促進事業等を行う「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」を設置する。 2 障害者生活支援センター運営事業 237,576 障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関として、障害者生活支援センターを全区に設置する。				22款 諸収入	14,574
				- 一般財源	771,768
				前年度予算額	1,670,655
				増減	71,421
				3 移動支援事業	813,600
				屋外での外出が困難な障害児(者)を対象として、生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出の際の移動を支援する。	
				4 日中一時支援事業	75,000
				障害児(者)を日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息等を目的に、障害児(者)を一時的に預かり、日中活動の場を提供する。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	社会参加推進事業			予算額	95,391
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	38,712
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、障害者の社会参加を推進するための手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業、手話講習会開催事業、要約筆記奉仕員養成講習会開催事業、市民の障害者に対する理解等を啓発するための障害者週間市民の集い、ふれあいスポーツ大会などを開催します。				17款 県支出金	19,354
				- 一般財源	37,325
				前年度予算額	90,621
				増減	4,770
<主な事業>					
1 手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業 障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者とのコミュニケーションを仲介する手話通訳者等を派遣する。			4 視覚障害者情報提供事業 点訳及び音訳等による情報提供や点訳・音訳ボランティアの養成を行う。		
2 手話講習会開催事業 聴覚障害者のコミュニケーション手段の一つである手話の通訳者を養成するための講習会を開催する。			5 「障害者週間」記念事業 障害者基本法に基づく12月3日から9日までの「障害者週間」を顕彰して、各種イベントを実施する障害者週間市民の集いを開催する。		
3 要約筆記奉仕員養成講習会開催事業 聴覚障害者のコミュニケーション手段の一つである要約筆記作業に従事する奉仕員を養成するための講習会を開催する。			6 ふれあいスポーツ大会開催事業 障害及び障害者に対する理解と社会参加を促進することを目的として、スポーツ競技・イベントを実施するふれあいスポーツ大会を開催する。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者スポーツ振興事業			予算額	10,567
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	450
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行います。スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。				17款 県支出金	225
				- 一般財源	9,892
				前年度予算額	11,200
				増減	633
<主な事業>					
1 障害者スポーツレクリエーション教室開催事業 ・個人競技 陸上・水泳・卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク・ボウリング ・団体競技 野球・ソフトボール・バスケットボール・サッカー・バレーボール・フットベースボール			2 全国障害者スポーツ大会事業(開催：岐阜県) ・出場種目 陸上・水泳・アーチェリー・卓球(S T T含む)・フライングディスク・ボウリング		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	発達障害者支援体制整備事業			予算額	2,274
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	1,137
<事業の目的・内容> 発達障害者の支援体制を整備し、乳幼児期からの早期発見、早期支援、学校教育における支援、就労、社会参加への支援など、各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、総合的な福祉の向上を図ります。				- 一般財源	1,137
				前年度予算額	743
				増減	1,531
<主な事業> 1 パARENTメンター養成講習会の開催 発達障害のある子どもを育てた経験を活かして、後輩保護者の相談相手となる先輩保護者(ペアレントメンター)を養成するための講習会を開催する。 2 発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 発達障害者やその家族への支援体制整備について検討を行うための委員会を開催する。 3 発達障害を理解するための講演会の開催 発達障害への理解啓発を図るため、市民向けの講演会の開催を行う。 4 発達障害を理解するためのパンフレットの作成 発達障害への理解啓発を図るためのパンフレットを作成し、関係機関等への配布を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	心身障害者福祉手当給付事業			予算額	1,023,558
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	17款 県支出金	335,750
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級又は精神障害者保健福祉手帳の1～2級、療育手帳のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者(これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳の(A)又はAの重複障害者を除く)に対して、月額5,000円若しくは2,500円を支給します。				- 一般財源	687,808
				前年度予算額	913,821
				増減	109,737
<主な事業> 1 心身障害者福祉手当給付事業 次の障害者を対象として、福祉手当を支給する。 (但し、所得等により支払いが制限される場合がある。) ・月額5,000円 身体障害者手帳1、2級 療育手帳(A)、A、B 精神障害者保健福祉手帳1級 ・月額2,500円 身体障害者手帳3級 療育手帳C 精神障害者保健福祉手帳2級					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別障害者手当等給付事業				予算額	349,011
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	263,891
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当を支給します。				- 一般財源	85,120
				前年度予算額	354,582
				増減	5,571
<主な事業> 1 特別障害者手当等給付事業 次の障害者を対象として、福祉手当を支給する。 (但し、所得等により支払いが制限される場合がある。) (1) 特別障害者手当(月額26,340円) 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象とする。 (2) 障害児福祉手当(月額14,330円) 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害者を対象とする。 (3) 経過的福祉手当(月額14,330円) 昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害者基礎年金のどちらにも該当にならなかった20歳以上の障害者を対象とする。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 難病見舞金等給付事業				予算額	202,750
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害福祉課				〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	- 一般財源	202,750
<事業の目的・内容> 難病患者に対し、難病患者見舞金又は難病患者手術見舞金を支給し、難病患者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。				前年度予算額	189,760
				増減	12,990
<主な事業> 1 難病患者見舞金支給事業 198,750 難病患者(指定疾患医療受給者)に対して見舞金を支給する。 (年額30,000円) 2 難病患者手術見舞金支給事業 4,000 難病手術をした難病患者に見舞金を支給する。 (1回につき50,000円)					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	心身障害者扶養共済事業			予算額	123,028
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	16款 国庫支出金	17,979
<事業の目的・内容> 心身障害者の将来に対して保護者の抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を拠出し、保護者が死亡または重度障害になった後に障害者に対し終身年金を支給します。				22款 諸収入	77,700
				- 一般財源	27,349
				前年度予算額	120,842
				増減	2,186
<主な事業>					
1 心身障害者扶養共済事業					
障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより保護者が万一死亡したときに障害者に終身一定の年金を支給する。					
(1) 掛金					
保護者の加入時の年齢によって額が決定する。					
平成20年4月1日以降の加入者：月額9,300～23,300円の7段階					
(2) 年金					
1口につき月額20,000円(年間240,000円)					
(3) その他					
脱退一時金、弔慰金					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	心身障害者医療給付事業			予算額	3,928,341
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	17款 県支出金	1,558,940
<事業の目的・内容> 心身に障害がある方の福祉の増進を図ることを目的として、対象者に対し保険診療一部負担金及び食事療養標準負担額の1/2の額を助成します。				22款 諸収入	396,808
				- 一般財源	1,972,593
				前年度予算額	3,873,451
				増減	54,890
<主な事業>					
1 心身障害者医療給付事業 3,928,341					
身体障害者手帳1・2・3級の方、療育手帳(A)・A・Bの方、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けた方を対象に、保険診療一部負担金及び食事療養標準負担額の1/2の額を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在日外国人障害者等福祉手当給付事業			予算額	1,082
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	- 一般財源	1,082
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。				前年度予算額 1,081 増減 1	
<主な事業> 1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金の加入から適用除外とされており、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことを鑑みて、国において同様の趣旨の制度が創設されるまでの間の福祉的な措置を行う。 ・支給額 月額 30,000円				[参考] 受給者の推移 ・平成19年度末 2名 ・平成20年度末 2名 ・平成21年度末 2名 ・平成22年度末 3名 ・平成23年度12月末 2名	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者施設管理運営事業			予算額	993,476
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	15款 使用料及び手数料	13
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度を利用し、効率的かつ効果的に施設の運営管理を行います。				- 一般財源 993,463 前年度予算額 994,582 増減 1,106	
<主な事業> 1 公立施設の指定管理者による管理運営 心身障害者福祉施設みのり園、大崎むつみの里、障害者福祉施設春光園(けやき、うえみず)、槻の木(槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき)、日進職業センター、かやの木、みずき園、さくら草学園、杉の子園、大砂土障害者デイサービスセンター、はるの園の指定管理者による管理運営を行う。 指定管理者：(福)さいたま市社会福祉事業団				2 公共建築物定期点検 公立施設に対する建築基準法に基づく定期点検を実施する。 3 土地賃借料の算定及び支払 障害者施設の土地借受に係る借地料を支払う。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者施設整備事業			予算額	30,460
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	16款 国庫支出金	20,306
<事業の目的・内容> 障害者福祉施設の整備を通じて、質の高い、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。				23款 市債	8,100
				- 一般財源	2,054
<主な事業> 1 障害者施設整備事業 民間法人による障害者施設のうち、精神障害のある方を対象とする入所施設において、プライバシーに配慮して居室を個室化し、高齢化に対応してエレベーターを設置するために必要な経費の一部を補助する。				前年度予算額	858,696
				増減	828,236

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者総合支援センター維持管理事業			予算額	24,750
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	22款 諸収入	872
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。				- 一般財源	23,878
				前年度予算額	28,826
<主な事業> 1 施設等保守管理業務 24,750 市民が施設を安全に利用できるために、清掃業務、防火設備点検業務、その他設備の点検業務及び施設敷地内の環境美化を行う。				増減	4,076
					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	障害者総合支援センター障害者支援事業			予算額	37,782
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	22款 諸収入	106
<事業の目的・内容> 障害者の就労を促進するための支援を行います。障害者向けの職業訓練や各種研修を行います。また、障害者授産施設の支援を行います。				- 一般財源	37,676
				前年度予算額	39,132
				増減	1,350
<主な事業> 1 障害者就労支援事業 36,047 障害者の就労支援を促進するため、職域の開発、ジョブコーチの企業への派遣を行う。また、障害者の作業体験や各種研修、企業での職業訓練を行う。 障害者が就労後についても、安定的に就労を継続できるよう、離職予防事業を行う。					
2 障害者授産活動支援事業 1,735 授産製品の品質向上、販路拡大を支援し、障害者の工賃の増加を目指す。					
					
				就労した障害者を対象とした講座	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域における障害者職業能力開発促進事業			予算額	4,520
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター			〔財源内訳〕	
予算書P.109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	16款 国庫支出金	4,520
<事業の目的・内容> 障害者職業能力開発推進基盤の形成を目的とし、就労に対する障害者本人や支援者、企業に対する相談支援、事業周知、埼玉県と連携した障害者委託訓練事業を推進します。				前年度予算額	4,262
				増減	258
<主な事業> 1 職業能力開発推進会議の運営 258 障害者の就労支援機能を向上させるため、関係諸機関の連携のあり方、委託訓練の効果的な推進方法等について協議する。					
2 職業能力開発説明会・セミナーの開催 2,188 特別支援学校教員、生徒、保護者、施設利用者、支援機関等を対象に、職業訓練への理解や就職支援内容等についての説明会、セミナーを開催する。					
3 障害者職業能力開発プロモーターの配置 2,074 障害者の就労支援機能を向上するため、障害者就労支					
					
				職業能力開発セミナー	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援センター運営事業				予算額	3,563
局/部/課 保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター				〔財源内訳〕	
予算書 P. 109	3款 民生費	2項 障害者福祉費	3目 障害者福祉施設費	16款 国庫支出金	1,781
<事業の目的・内容> 発達障害者(児)の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として発達障害者支援センターを運営します。				17款 県支出金	890
				- 一般財源	892
				前年度予算額	3,145
				増減	418
<主な事業> 1 発達障害者支援連絡会協議会の運営 125 発達障害者(児)の状況に関する情報を共有し、発達障害者(児)への総合的なサービスの提供、緊急時等における迅速かつ的確な対応等の必要な支援に関する検討を行う。					
2 発達障害者支援事業 3,438 発達障害当事者及びその家族、支援者からの相談に応じ、各種情報の提供や指導助言を行う。併せて発達障害に関する知識・情報の普及に努め、地域の理解者を増やしなが、支援体制を構築する。					
					
				発達障害者支援センターの相談室	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉執行管理事業				予算額	120,056
局/部/課 保健福祉局/福祉部/高齢福祉課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 111	3款 民生費	3項 老人福祉費	1目 老人福祉総務費	22款 諸収入	109
<事業の目的・内容> 高齢者福祉の諸事業について管理を行うことにより、全ての高齢者が、自立と尊厳を保ちつつ、いきいきと生活できる都市「さいたま」を目指して、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定すること、また効率的な高齢者福祉の諸業務の執行を図ります。				- 一般財源	119,947
				前年度予算額	104,023
				増減	16,033
<主な事業> 1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進行管理 「第5期さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進について、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の意見を反映しながら行う。					
2 高齢者福祉電算システム運用事業 17,763 高齢福祉課及び各区高齢介護課の職員が各種の高齢者サービス業務を効率的かつ円滑に行うために、高齢者福祉電算システムの運用支援業務を委託するとともに、必要な機器の管理を行う。					
3 高齢者相談員事業 高齢者の福祉増進のため、高齢者本人又はその家族等の相談に応じ、必要な指導及び助言等を行う高齢者相談員を、各区高齢介護課に1名ずつ配置する。					
4 本庁区役所経費業務 高齢者福祉の諸業務の効率的な執行のため、高齢福祉課及び各区高齢介護課の職員の研修等参加、所管管理備品等の管理、高齢者福祉情報の提供などを行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	長寿慶祝事業			予算額	340,941
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	340,941
<p><事業の目的・内容></p> <p>これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進と生きがいづくりの推進と明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の支給などを行います。</p>				前年度予算額 541,904	
				増減 200,963	
<p><主な事業></p> <p>1 敬老会等事業 133,870 地区社会福祉協議会が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付する。</p> <p>2 敬老祝金支給事業 204,934 当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ住民登録又は外国人登録している満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方へ敬老祝金を支給する。</p> <p>3 長寿者訪問事業 343 各区の男女最高齢者の方を老人の日前後に訪問し、記念品等を贈呈する。そのうち1区に市長が訪問する。</p> <p>4 シルバーカード発行事業 494 身分証明書として携帯していただくことを目的として新たに65歳以上になられた方及び他市町村から転入された方にシルバーカードを発行する。</p> <p>5 シルバー元気応援ショップ事業 1,300 シルバーカードを提示することにより、市に登録された店舗から割引等のサービスを受けられる65歳以上の高齢者を対象とした優待制度を実施する。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高齢者大学事業			予算額	16,364
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	16,364
<p><事業の目的・内容></p> <p>高齢者の方に生涯学習の一環として、社会変化に対応する能力と心身の健康を培い、また積極的な社会参加と学生間の親睦と交流を図ることにより生きがいを高め、併せて地域での活躍の道を開くことを目的として、シニアユニバーシティを設置し、各種講座を開催します。</p>				前年度予算額 12,364	
				増減 4,000	
<p><主な事業></p> <p>1 大学及び大学院</p> <p>(1) 大学(一般教養) 定員</p> <p>北浦和校 144名</p> <p>東浦和校 144名</p> <p>大宮中央校 96名</p> <p>大宮校 120名</p> <p>岩槻校 80名</p> <p>北大宮校 60名</p> <p>(2) 大学院(一般教養) 定員</p> <p>北浦和校 144名</p> <p>東浦和校 144名</p> <p>大宮中央校 60名</p> <p>大宮校 120名</p> <p>岩槻校 80名</p> <p>北大宮校(新設) 60名</p> <p>(3) 大学院(専門課程) 定員</p> <p>福祉科 30名</p> <p>IT科 20名</p> <p>音楽科 20名</p> <p>2 (仮称)大宮駅西口第四地区複合施設におけるシニアユニバーシティ本部校舎の整備 学生の活動促進に寄与するべく、シニアユニバーシティ本部校舎を整備する。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生きがい推進事業			予算額	34,169
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	659
<事業の目的・内容> 健康づくり、スポーツ、趣味など高齢者の社会参加を促進する事業を実施することにより、高齢者の健康と生きがいづくりを支援し、加速する高齢化社会を明るく活力あるものとします。				22款 諸収入	399
				- 一般財源	33,111
				前年度予算額	35,931
				増減	1,762
<主な事業>					
1	敬老マッサージ事業	3,904	4	全国健康福祉祭選手団派遣事業	10,195
市内居住の75歳以上の希望者に対して利用補助券を交付する。			毎年国内各地で開催される「全国健康福祉祭」への市民の参加にあたり、市実行委員会の運営に対して補助金を交付する。		
2	シルバーゲートボール大会事業	15	5	シルバー作品展示会事業	1,207
チームを公募し、市老人クラブ連合会との共催で実施する。			60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内2会場で展示する。		
3	世代間ふれあい事業	2,000	6	シルバーバンク事業	16,848
地域における高齢者と児童とのふれあい交流事業へ補助する。			地域の財産として、更なる地域活性化のために活躍していただくシニア世代の市民に登録してもらい、受入団体とマッチングすることを通じて、市民の生きがいづくりと地域の更なる活性化を目指す。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人クラブ育成事業			予算額	36,604
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	11,464
<事業の目的・内容> 高齢者の生きがい・健康づくり、社会参加を促進するため、老人クラブ活動に対する支援を行い、老人福祉の増進を図ります。				- 一般財源	25,140
				前年度予算額	36,850
				増減	246
<主な事業>					
1	老人クラブ育成事業				
老人クラブが行う社会奉仕や趣味・教養の集い、各種スポーツ・レクリエーションなどの活動に対して補助金を交付する。また、老人クラブ組織の自立支援を目的として、老人クラブに対する育成指導を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	シルバー人材センター事業			予算額	364,348
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	15款 使用料及び手数料	544
<事業の目的・内容> 労働による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献により経済及び社会の発展に寄与することを目的として市内に在住の60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、事業資金の補助等を行います。				18款 財産収入	10
				22款 諸収入	150,000
				前年度予算額	376,143
				増減	11,795
<主な事業> 1 シルバー人材センター事業 193,324 高齢者の生きがいを求めて就業の促進と福祉の向上を図るとともに高齢者の能力を生かした地域社会づくりのために、社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、運営費の資金補助を行い、団体運営の育成指導を行う。					
2 生きがい活動センター管理運営事業 14,700 高齢者就労支援及び地域活動拠点機能及び老人憩いの家の機能を持つ「高齢者生きがい活動センター」について、指定管理者による効率的・効果的な施設の運営管理を行う。 指定管理者：(社)さいたま市シルバー人材センター					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	認知症高齢者等総合支援事業			予算額	23,741
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	11,666
<事業の目的・内容> 認知症高齢者とその家族が、地域社会の中でその人らしく安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めるため、認知症の方とその家族に対して体系的な支援を行います。				- 一般財源	12,075
				前年度予算額	25,147
				増減	1,406
<主な事業> 1 認知症疾患医療センター運営事業 7,780 認知症に関する診断・治療・相談を実施する認知症疾患医療センターの運営を行う。					
2 認知症ケア総合推進事業 6,500 地域において認知症対策を推進する多職種が参加する研修の開催や認知症相談を実施する。					
3 ユニットケア施設等研修事業 8,372 ユニットケア施設及び認知症介護施設の人材育成・人材確保を目的として研修を実施する。					
4 認知症サポーター養成事業 1,089 地域で認知症の人やその家族を支えるため、認知症サポーター養成講座の開催を支援する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高齢者居室等整備事業			予算額	7,273
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	22款 諸収入	67
<事業の目的・内容> 健全な居住環境の確保を通じて、高齢者福祉の増進を図るため、専用居室の増改築に係る便宜供与や、本人の意思に反する住居の住替えへの支援などを行います。				- 一般財源	7,206
				前年度予算額	7,334
				増減	61
<主な事業>					
1 高齢者居室等整備資金融資及び利子助成事業 73		3 要介護高齢者居宅改善費補助事業 1,200			
高齢者と同居する、又は同居しようとする市民に対して、高齢者専用の居室を増築又は改築するために要する借り入れ資金の利子助成を行う。		日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善工事(介護保険給付対象以外の工事)をするための経費の一部を補助する。			
平成22年度から、新規の資金融資の受付を停止している。					
2 高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業 6,000					
民間の賃貸住宅に居住するひとり暮らし等の高齢者が住宅の所有者から住宅の取り壊しなどのために立ち退きを求められ、市内の他の住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひとり暮らし等高齢者事業			予算額	218,940
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	218,940
<事業の目的・内容> ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を対象とした入浴券の交付やふれあい会食の機会の設定を通じて、高齢者の孤独感の解消や交流を促進します。 ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具の給付や緊急時の通信手段の提供及び定期的な安否確認を行うことにより、安全で安心な日常生活を支援します。				前年度予算額	229,368
				増減	10,428
<主な事業>					
1 浴場利用事業 66,752		4 ひとり暮らし高齢者等緊急通報・相談等事業 127,176			
市内居住の65歳以上のひとり暮らしの希望者を対象に市内13箇所の公衆浴場で利用できる入浴券(一部本人負担)を交付する。		慢性疾患等により常時注意を要するひとり暮らし高齢者に、緊急通報機器を貸与し、救急対応の要請や各種相談に応じる。			
2 ふれあい会食サービス事業 8,600		5 日常生活用具給付事業 1,995			
70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会などを開催する市社会福祉協議会の事業に対して補助する。		生活保護等を受けているか市県民税が課されていないひとり暮らし高齢者に対し、日常生活の手助けとなる用具を給付する。			
3 福祉電話事業 10,064		6 ひとり暮らし高齢者安否確認等事業 4,353			
ひとり暮らしで電話を所有していない高齢者(市県民税非課税が生活保護を受けている方)に対し電話を設置する。		ひとり暮らし高齢者に電話で安否確認・各種相談業務等を行う。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人措置事業			予算額	534,977
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	14款 分担金及び負担金	90,730
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合など必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。				- 一般財源	444,247
				前年度予算額	525,971
				増減	9,006
<主な事業> 1 入所判定委員会の開催 394 養護老人ホームへの入所措置の要否を判定する。 2 養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による特別養護老人ホーム等への措置 534,358 環境上の事情や経済的事情により、日常生活を営むのに支障のある高齢者を養護老人ホーム等に入所措置を行う。また、やむを得ない理由により必要に応じて、特別養護老人ホームの入所やその他の介護サービスの措置を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在宅介護支援センター事業			予算額	187,509
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	187,509
<事業の目的・内容> 在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。				前年度予算額	216,640
				増減	29,131
<主な事業> 1 基幹型在宅介護支援センター 114,092 市内全域に点在する地域型在宅介護支援センターと密接な連携を図りつつ、地域ケア会議の開催、各種保健福祉サービス等の情報提供、要援護高齢者への訪問指導、助言等を行うとともに、地域の在宅ケア体制を整備するため、関係機関や地域住民などとの連携強化・ケアシステムの構築を行う。 2 地域型在宅介護支援センター 70,516 在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談を行うほか、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行う。 3 浦和サービスセンター管理費及び修繕積立金等 2,901 在宅の高齢者やその家族などを支援するために社会福祉協議会が運営する浦和サービスセンターの管理費及び修繕積立金等の負担金を支払う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護予防・生活支援事業			予算額	50,962
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	22款 諸収入	49
<事業の目的・内容> 介護保険の対象にはならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障をきたしている高齢者のために、運動教室やデイサービスと同様の事業を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。				- 一般財源	50,913
				前年度予算額	50,516
				増減	446
<主な事業> 1 介護予防水中運動教室事業 5,600 60歳以上の健康に不安のある市民もしくは要支援1または2の市民を対象に、水中歩行を中心とした運動教室を実施する。					
2 生きがい活動支援通所事業 31,206 介護保険制度における要介護・要支援認定で非該当となった方で身体上、精神上又は生活環境上の理由により日常生活を営むのに支障のある方に対し、市内のデイサービスセンターが送迎を行い、給食やレクリエーションなどのサービスを提供する。					
3 生きがいミニデイサービス事業(岩槻区のみ) 9,396 小学校の余裕教室を改修、転用し、家に閉じこもりがちな高齢者にレクリエーションの機会や子どもたちとの交流の機会を提供する。					
4 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 4,760 高齢者世話付住宅に居住する高齢者等に対し、家事援助などの生活支援や自立の支援を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	重度要介護高齢者対策事業(高齢福祉課)			予算額	35,803
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	35,803
<事業の目的・内容> 重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃りなどの理・美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。				前年度予算額	34,714
				増減	1,089
<主な事業> 1 重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業 市内に居住する寝たきり状態である高齢者が健康で安らかな生活ができるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃りなどのサービスが受けられる利用券を年間4枚交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	重度要介護高齢者対策事業（介護保険課）			予算額	600,438
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	600,438
<事業の目的・内容> 日常生活に支障のある重度要介護高齢者(要介護度が3～5の方)の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、手当での支給や寝具乾燥等のサービスを提供します。				前年度予算額 566,563	
				増減 33,875	
<主な事業> 1 重度要介護高齢者手当 597,760 介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が第4段階以下の重度要介護高齢者に対し、月額10,000円を支給する。					
2 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業 2,678 家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具乾燥・消毒・丸洗いをを行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護人材確保事業（高齢福祉課）			予算額	2,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	2,000
<事業の目的・内容> 求人に対する求職者が不足している介護職の確保のため、介護業務に従事しているも関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得を支援し、人材の育成確保を図ります。				前年度予算額 4,000	
				増減 2,000	
<主な事業> 1 ホームヘルパー2級資格取得支援事業 ホームヘルパー2級の資格取得に要した費用の一部を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護人材確保事業(介護保険課)			予算額	2,005
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	2,005
<事業の目的・内容> 市内の介護保険施設等に勤務している介護人材の育成・定着や処遇改善を図るために、介護福祉士国家資格取得を支援します。				前年度予算額 3,325	
				増減 1,320	
<主な事業> 1 助成金の交付 2,000 市内の介護保険施設等勤務者を対象に、厚生労働大臣が指定した介護福祉士養成施設で所定の講習を受講した「実技試験免除講習受講者」100人に対して、20,000円を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生涯現役のまち推進事業			予算額	35,950
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	35,950
<事業の目的・内容> 市民が生涯にわたって誇りと支え合うところを保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生きのまちづくりに関する施策を総合的に推進します。				前年度予算額 0	
				増減 皆増	
<主な事業> 1 (仮称)介護予防高齢者住環境改善支援事業 15,750 介護保険制度の要支援・要介護認定を受けていないが自宅内での転倒等の可能性が高い心身状態の高齢者を対象として、市独自の住宅改修費用補助制度を創設。介護予防事業と一体化した相乗効果を図る。					
3 (仮称)ゴールドチケット交付事業 19,200 前年度一定の介護予防・ボランティアポイントが付与された方、市が実施する介護予防事業参加者、支え合いの活動に取り組む自治会等、75歳以上の希望者を対象に、無料又は低額で公共施設等を利用できる「(仮称)ゴールドチケット」を交付する。(1年期限)					
2 (仮称)高齢者見守り協力員事業 1,000 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ボランティアの見守り協力員による、高齢者見守り体制を構築する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 訪問介護員養成等研修事業				予算額	636
局/部/課 保健福祉局/福祉部/介護保険課				〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	316
<事業の目的・内容> 認定調査に従事する者、介護認定審査会委員及び介護認定審査会事務局職員に対し、適切な要介護認定を実施するために必要な知識を修得及び資質を向上させるため、研修事業を実施します。				- 一般財源	320
				前年度予算額	1,251
				増減	615
<主な事業> 1 認定調査員研修 337 介護認定調査に従事する者(新規従事者を含む。)に対し、公平・公正な認定調査に必要な知識・技能の向上のため、研修を行う。 ・新任研修会 2回実施 ・現任研修会 4回実施 2 介護認定審査会委員研修 167 介護認定審査会委員が適切な審査判定を行うために必要な知識・技能の向上のため研修を行う。併せて、認定の平準化や適正化を図るための指導を行う。					
				3 介護認定審査会事務局研修 132	
介護認定審査会の事務局職員に対し、適切な運営を図るために必要な知識・技能の向上のため研修を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 宅配食事サービス事業				予算額	140,000
局/部/課 保健福祉局/福祉部/介護保険課				〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	140,000
<事業の目的・内容> ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯等に対し、地域のボランティアや社会資源を活用しながら、定期的に食事を宅配することにより、孤独感を解消し、並びに健康及び安否等を確認し、利用者の福祉の向上と地域福祉活動の活性化を図ります。				前年度予算額	188,030
				増減	48,030
<主な事業> 1 在宅高齢者等宅配食事サービス事業 140,000 自分で食事の支度することが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行う。 ・夕食を週5回(月・火・水・木・金)ただし祝日を除く ・1食あたり400円					
					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在宅高齢者支援事業			予算額	14,249
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	14,249
<事業の目的・内容> 要支援・要介護状態になるおそれがある在宅の高齢者に対し、生活援助員を派遣し、必要な援助を行い、自立した生活を送ることができるようにします。				前年度予算額 16,847	
				増減 2,598	
<主な事業> 1 生活援助員派遣事業 14,249 要支援・要介護状態になるおそれがあり、かつ身体上、精神上又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障のある高齢者に対して、生活援助員を派遣し、必要な支援・指導を行い、自立した生活を送ることができるように援助を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	(仮称)シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業			予算額	30,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	30,000
<事業の目的・内容> 民間団体等が主催する高齢者サロンや健康サークルなどに参加した高齢者にポイントを付与し、それに応じて奨励金を交付することで、高齢者の健康づくりや当該グループ活動の活性化等を支援します。				前年度予算額 0	
				増減 皆増	
<主な事業> 1 (仮称)長寿応援ポイント事業 市内の65歳以上の高齢者が、一定の要件を満たし、かつ、市の指定を受けたふれあい会食や高齢者サロン、健康サークルなどの団体において活動をした場合に、その活動実績に応じてポイントを付与する。 貯まったポイントは、その合計に応じて奨励金等に交換できるものとし、交換した奨励金は、団体での親睦活動や活動の充実等に活かしてもらうよう推奨する。					
[参考] ポイント付与・ポイント交換の率(予定) ・1日=1ポイント ・1ポイント=20円、1人1年度5,000円が上限					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	うんどう遊具整備事業			予算額	5,931
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	3,000
<事業の目的・内容> 元気な高齢者が要支援・要介護状態にならないよう、いつまでも元気で暮らせるために、市内の都市公園等に誰でも簡単に利用できるうんどう遊具を設置し、地域における高齢者の健康づくりを支援します。				- 一般財源	2,931
				前年度予算額	
				増減	皆増
<主な事業> 1 うんどう遊具整備事業 現在、市内で実施している「うんどう教室」において使用しているうんどう遊具については、32か所の公園や小学校等に設置されている。 今後は、地元の要望等を考慮し、各関係機関と協議しながら、各区1か所ずつうんどう遊具の新設について検討していく。					
					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	後期高齢者保健事業			予算額	280,615
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P.111	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	22款 諸収入	189,859
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進をし、医療費の削減を図り、制度運営の安定に寄与します。				- 一般財源	90,756
				前年度予算額	
				増減	582
<主な事業> 1 後期高齢者健康診査 身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査等について、受診者負担額無しで実施する。 2 後期高齢者人間ドック 人間ドックに要する費用の一部について、助成金を交付する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	在日外国人高齢者等福祉手当給付事業			予算額	1,829	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕		
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	1,829	
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。				前年度予算額		2,431
				増減		602
<主な事業> 1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金の加入から適用除外とされており、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことを鑑みて、国において同様の趣旨の制度が創設されるまでの間の福祉的な措置を行う。 ・支給額 月額 10,000円						
[参考] 受給者の推移 ・平成19年度末 17名 ・平成20年度末 13名 ・平成21年度末 14名 ・平成22年度末 10名 ・平成23年度12月末 10名						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人保健事業			予算額	5,503	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕		
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	1	
<事業の目的・内容> 老人保健制度による医療受給者に対して、適切な医療の確保のため、医療費の給付・支給を行います。 なお、老人保健制度は平成20年3月をもって終了しているため、遡って給付額等の変更が行われた場合の医療費の給付及び第三者納付金・返納金の歳入とそれに伴う社会保険診療報酬支払基金・国・県への償還を行います。				17款 県支出金	1	
				22款 諸収入	2,662	- 一般財源
<主な事業> 1 医療費の支払い 平成20年3月診療分までの医療費の請求分について、変更があった場合に追加給付等を行う。 2 第三者納付金・返納金の歳入とその償還 第三者納付金・返納金の歳入とそれに伴う社会保険診療報酬支払基金・国・県への償還を行う。				前年度予算額		10,640
				増減		5,137

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	後期高齢者医療事業特別会計繰出金			予算額	8,059,897
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	17款 県支出金	921,166
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。				- 一般財源	7,138,731
				前年度予算額	7,566,704
				増減	493,193
<主な事業>					
1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し 事務に要する経費及び負担金について、一般会計から繰出しを行う。				[参考] 繰出金の推移	
(1) 事務経費	114,624			・平成20年度当初予算額	6,117,975
(2) 共通経費負担金	244,224			・平成21年度当初予算額	7,184,712
(3) 保険基盤安定負担金	1,228,222			・平成22年度当初予算額	7,030,658
(4) 療養給付費負担金	6,472,827			・平成23年度当初予算額	7,566,704

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人福祉センター等管理運営事業			予算額	665,737
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	15款 使用料及び手数料	179
<事業の目的・内容> 老人福祉センター等の指定管理者による管理運営及び公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 また、高齢者サロン活動の拡充を図るため、未実施地区への働きかけを行うとともに、南区への老人福祉センター整備等を通じて、高齢者の交流の場を創出していきます。				23款 市債	4,600
				- 一般財源	660,958
				前年度予算額	813,704
				増減	147,967
<主な事業>					
1 老人福祉センター・健康福祉センター西楽園・老人憩いの家(ふれあいプラザ除く)の管理運営 602,941 指定管理者：(福)さいたま市社会福祉事業団					
2 老人憩いの家ふれあいプラザの管理運営 10,833 指定管理者：(財)さいたま市文化振興事業団					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設管理運営事業				予算額	290,627
局/部/課 保健福祉局/福祉部/高齢福祉課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	18款 財産収入	338
<事業の目的・内容> 公立老人福祉施設の指定管理者による管理運営及び公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。				22款 諸収入	1
				- 一般財源	290,288
				前年度予算額	289,646
				増減	981
<主な事業>					
1	グリーンヒルうらわ・槻寿苑デイサービスセンターの管理運営	226,926	4	与野本町デイサービスセンターの管理運営	10,372
	指定管理者：(福)さいたま市社会福祉事業団			指定管理者：(福)毛呂病院	
2	大砂土デイサービスセンターの管理運営	4,000	5	年輪荘の管理運営	18,000
	指定管理者：(福)欣彰会			指定管理者：(福)埼玉県共済会	
3	上峰デイサービスセンターの管理運営	7,800			
	指定管理者：(福)明日栄会				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設運営補助事業				予算額	152,466
局/部/課 保健福祉局/福祉部/高齢福祉課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	- 一般財源	152,466
<事業の目的・内容> 社会福祉法人が設置・運営を行う老人福祉センターを公設の老人福祉センターと同額で利用できるよう、運営費の一部助成を行います。また、軽費老人ホームの設置者である社会福祉法人が入所者から徴収すべき事務費の一部を助成します。				前年度予算額	141,385
				増減	11,081
<主な事業>					
1	ふれあいセンターしらぎく運営費補助事業	39,476			
	社会福祉法人が設置・運営を行う老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の運営費の一部を助成する。				
2	軽費老人ホーム事務費補助金交付事業	112,990			
	軽費老人ホーム利用料等取り扱い基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助する。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	老人福祉施設等施設建設補助事業			予算額	1,431,055
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 113	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	16款 国庫支出金	3,000
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。				17款 県支出金	22,800
				23款 市債	1,198,800
				前年度予算額	1,518,129
				増減	87,074
<主な事業>					
1 老人福祉施設整備費補助金交付事業		1,385,964	3 施設開設準備経費特別対策事業費等補助金		
社会福祉法人が建設する介護老人福祉施設に対し、その建設費の一部を助成する。			22,800		
2 特別養護老人ホームきりしき建設借入償還金助成		19,291	地域密着型特別養護老人ホーム等を市内に設置する民間事業者等に対し、施設の円滑な開設を支援することを目的として、施設開設準備経費を助成する。		
「特別養護老人ホームきりしき」の建設借入償還金の元金の全額及び利子の1/4を助成する。			4 地域介護・福祉空間整備等補助金		
			3,000		
			介護関連施設を運営する社会福祉法人が、施設で雇用される職員が利用する施設内保育施設を設置する場合の費用を助成する。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	子育て支援医療費助成事業			予算額	4,770,057
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 115	3款 民生費	4項 児童福祉費	2目 児童福祉費	22款 諸収入	3,606
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策として、子育て支援の観点から、乳幼児・児童にかかる医療費の一部を助成します。				- 一般財源	4,766,451
				前年度予算額	4,569,899
				増減	200,158
<主な事業>					
1 子育て支援医療費助成事業		4,770,057			
0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童の保護者を対象に、乳幼児・児童にかかる入通院の医療費(保険診療の一部負担金と入院時食事療養標準負担額の1/2の額)を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業			予算額	456,518
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 115	3款 民生費	4項 児童福祉費	2目 児童福祉費	17款 県支出金	193,095
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父または母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、入・通院にかかる健康保険各法による一部負担金等を助成します。				22款 諸収入	5,877
				- 一般財源	257,546
				前年度予算額	436,148
				増減	20,370
<主な事業>					
1 ひとり親家庭等医療費支給事業 456,518			[参考]		
受給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父又は母若しくは養育者とその家庭の児童」に対し、医療機関へ入・通院時に負担する健康保険各法による一部負担金と、入院時の食事療養標準負担額の1/2を扶助費として助成する。			・所得制限 児童扶養手当制度に準じた所得制限あり。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活保護執行管理事業			予算額	290,438
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 119	3款 民生費	5項 生活保護費	1目 生活保護総務費	16款 国庫支出金	144,986
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、生活保護法施行事務監査、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、IT推進による業務効率化、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。				17款 県支出金	97,545
				- 一般財源	47,907
				前年度予算額	185,803
				増減	104,635
<主な事業>					
1 生活保護受給者に対する就労支援 各区に就労支援員1名、キャリアカウンセラー1名を配置し、生活保護受給者に対する専門的な就労支援を実施する。			4 生活保護実施水準の向上 生活保護法施行事務監査を実施するとともに、生活保護関係職員が各種研修会へ参加する。		
2 生活保護受給者に対する学習支援 市内に複数の学び場を設置し、市内全域の生活保護受給世帯の中学生を対象に総合的な学習支援を実施する。			5 中国残留邦人等地域生活支援の推進 専門支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催する。		
3 医療扶助、介護扶助の適正化の推進 診療・介護報酬明細書の点検、審査を実施する。			6 業務効率化の推進 生活保護システムの整備等、IT化を推進する。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ホームレス対策事業			予算額	3,923
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.119	3款 民生費	5項 生活保護費	1目 生活保護総務費	17款 県支出金	3,923
<事業の目的・内容> ホームレスに対して、巡回及び生活相談を行うことにより、自立を支援します。				前年度予算額 3,862 増減 61	
<主な事業> 1 巡回相談の推進 ホームレス相談員を配置し、ホームレスの起居する場所の巡回を行い、生活相談を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活保護事業			予算額	31,461,241
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.119	3款 民生費	5項 生活保護費	2目 扶助費	16款 国庫支出金	23,345,496
<事業の目的・内容> 生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人の円滑な帰国促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。				22款 諸収入 300,001 - 一般財源 7,815,744	
<主な事業> 1 扶助費の支給 31,459,516 生活扶助、生活支援給付等、国の保護の基準に規定された最低生活費を支給する。				前年度予算額 28,419,777 増減 3,041,464	
2 中国残留邦人等地域生活支援給付の推進 1,725 中国残留邦人等が日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険特別対策事業			予算額	3,541
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.119	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	17款 県支出金	538
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額の助成をすることで、介護保険の利用を促し、かつ制度の浸透を図ります。				- 一般財源	3,003
				前年度予算額	3,178
				増減	363
<主な事業> 1 障害者訪問介護等利用者負担額減額事業 305 訪問介護の利用料として、本人が負担した金額の10割相当額を助成する。(障害者自立支援法の訪問介護を利用していた方で、かつ境界層該当として定率負担額が0円となっていた方が対象)					
2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 416 社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して、助成を行う。					
3 在宅サービス利用者負担助成事業 2,820 在宅介護サービスの利用者負担の支払いが困難な方に対して、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業者指定事業			予算額	355
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.119	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	15款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 介護保険サービス提供事業者に適切なサービスの実施を行わせることにより、利用者がより快適な介護サービスを利用できるよう、介護保険法及び関係政省令等に基づき、介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。				- 一般財源	354
				前年度予算額	1,405
				増減	1,050
<主な事業> 1 介護保険事業者指定業務 40 介護保険サービス事業者の指定・指導を行う。					
2 介護保険指定事業者等管理システムの運用 315 介護保険事業者指定に係るシステムの保守業務を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	介護保険事業特別会計繰出金			予算額	9,488,680
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 119	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	- 一般財源	9,488,680
<p><事業の目的・内容></p> <p>保険給付費及び地域支援事業費の市負担分、並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。</p>				<p>前年度予算額 8,869,275</p> <p>増減 619,405</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 介護保険事業特別会計への繰出し 9,488,680</p> <p>介護給付費及び地域支援事業費の市負担分、並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費の財源に充当するため、一般会計から繰出しを行う。</p> <p>(1) 介護給付費の市負担分(12.5%)</p> <p>(2) 地域支援事業(介護予防事業)の市負担分(12.5%)</p> <p>(3) 地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)の市負担分(19.75%)</p> <p>(4) 介護保険事業運営に係る職員人件費</p> <p>(5) 介護保険事業運営に係る事務費</p>				<p>[参考]</p> <p>繰出金の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度当初予算額 7,258,735 ・平成20年度当初予算額 7,674,555 ・平成21年度当初予算額 7,642,892 ・平成22年度当初予算額 7,981,000 ・平成23年度当初予算額 8,869,275 	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	国民年金事業			予算額	53,670
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 121	3款 民生費	7項 国民年金費	2目 国民年金事務費	16款 国庫支出金	53,670
<p><事業の目的・内容></p> <p>国民年金法に基づく、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者の方について、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情に鑑み、福祉的措置として定めた特別障害給付金に関する請求受付等を行います。</p>				<p>前年度予算額 39,378</p> <p>増減 14,292</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 被保険者からの資格異動、氏名・住所変更等に関する届出を受理し、日本年金機構への報告を行う。</p> <p>2 保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例申請の受理、審査、日本年金機構への報告を行う。</p> <p>3 受給権者から基礎年金・その他給付に係る申請等の受理、審査、日本年金機構への報告を行う。</p> <p>4 国民年金に係る相談や広報活動を行う。</p> <p>5 特別障害給付金に関する認定請求等の受付業務。</p>				<p>[参考]</p> <p>さいたま市の国民年金被保険者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者 平成21年度174,623人、平成22年度174,243人 ・任意加入被保険者 平成21年度 3,726人、平成22年度 3,728人 ・第3号被保険者 平成21年度119,163人、平成22年度118,524人 ・年度合計で 平成21年度297,512人、平成22年度296,495人 	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高額療養費資金貸付事業			予算額	1,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.121	3款 民生費	8項 国民健康保険費	1目 国民健康保険費	22款 諸収入	1,000
<事業の目的・内容>					
国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係る医療費の支払が困難である場合に、必要な資金を世帯主に貸付を行います。					
				前年度予算額	5,000
				増減	4,000
<主な事業>					
1 高額療養費資金の貸付 高額療養費の支給の対象となる療養を受けた場合、その療養について支給が見込まれる高額療養費の10分の9以内の額(1,000円未満切捨て)を世帯主に対して貸付を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	出産費資金貸付事業			予算額	33,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.121	3款 民生費	8項 国民健康保険費	1目 国民健康保険費	22款 諸収入	33,000
<事業の目的・内容>					
国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払が困難である場合に、必要な資金を世帯主に貸付を行います。					
				前年度予算額	49,500
				増減	16,500
<主な事業>					
1 出産費資金の貸付 出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる場合 出産育児一時金支給見込額の10分の8以内の額(1万円未満切捨て)を世帯主に対して貸付を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金			予算額	7,476,109
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課			〔財源内訳〕	
予算書P.121	3款 民生費	8項 国民健康保険費	1目 国民健康保険費	16款 国庫支出金	312,494
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。				17款 県支出金	1,669,268
				- 一般財源	5,494,347
				前年度予算額	9,939,426
				増減	2,463,317
<主な事業>					
1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について一般会計から繰出しを行う。			[参考] 繰出金の推移		
(1) 保険税軽減の補填分			・平成19年度当初予算額 8,962,698		
(2) 国民健康保険事業運営に係る職員人件費及び事務費			・平成20年度当初予算額 8,655,389		
(3) 出産育児一時金の費用の一部			・平成21年度当初予算額 8,839,036		
(4) 国民健康保険財政の健全化のための経費			・平成22年度当初予算額 10,726,419		
(5) 被保険者負担の軽減分			・平成23年度当初予算額 9,939,426		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	災害救助事業			予算額	8,100
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.121	3款 民生費	9項 災害救助費	1目 災害救助費	17款 県支出金	2
<事業の目的・内容> 市内に発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金等を支給します。				19款 寄附金	1
				22款 諸収入	1
				- 一般財源	8,096
				前年度予算額	8,100
				増減	0
<主な事業>					
1	全焼、全壊、流失	1世帯3万円	1人2万円		
2	半焼、半壊、床上浸水	1世帯2万円	1人1万円		
3	死亡		1人10万円		
4	重傷(加療1か月以上)		1人5万円		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域保健推進事業（健康増進課）			予算額	6,747
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔財源内訳〕	
予算書P.121	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	18款 財産収入	6,747
<事業の目的・内容> 保健衛生に係る大都市会議への参加等、保健衛生事業の推進により、市民の健康の保持及び増進を図ります。				前年度予算額	4,373
				増減	2,374
<主な事業> 1 保健衛生に係る大都市会議への参加 130 大都市衛生主管局長会議や全国衛生部長会へ参加し、保健衛生に関する大都市共通の課題について協議を行う。					
2 大宮医師会館維持管理事業 4,783 (社)大宮医師会に有償で貸付けている大宮医師会館を維持管理するために修繕を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域保健推進事業（疾病予防対策課）			予算額	701
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.121	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	16款 国庫支出金	274
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。 また、特定疾患医療給付申請の受付、受給者情報の管理を行います。(事業の実施主体は埼玉県)				17款 県支出金	427
				前年度予算額	561
<主な事業> 1 難病相談、研修事業 550 難病患者、家族、その関係者に対し、医療及び日常生活における相談、研修事業等を行い、疾病に対する不安解消を図る。				増減	140
				2 特定疾患治療研究事業 151 埼玉県を実施主体としている特定疾患治療研究事業医療給付申請の受付業務等を、10区保健センター及び保健所にて行う。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域医療推進事業（健康増進課）			予算額	31,674
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔財源内訳〕	
予算書P.121	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	17款 県支出金	248
<事業の目的・内容> 各種医療団体が実施する事業に対し補助を行うことにより、地域医療の発展を促進します。				18款 財産収入	1,116
				- 一般財源	30,310
				前年度予算額	37,499
				増減	5,825
<主な事業>					
1 地域保健医療協議会運営事業 274 さいたま保健医療圏における埼玉県地域保健医療計画を推進するため、関係団体や公募委員との協議を行う。					
2 看護専門学校、歯科保健事業等補助事業 31,400 医師会・歯科医師会が運営する看護専門学校等に対する補助金及び歯科医師会・薬剤師会が実施する事業に対する補助金を支出する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域医療推進事業（地域医療課）			予算額	739,816
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課			〔財源内訳〕	
予算書P.121	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	17款 県支出金	27,333
<事業の目的・内容> 救急医療体制を重層的に整備し、救急患者の医療を確保するほか、地域のかかりつけ医と中核病院による機能連携、機能分担により効率的な地域医療体制を確保します。				18款 財産収入	102
				- 一般財源	712,381
				前年度予算額	805,267
				増減	65,451
<主な事業>					
1 初期救急医療(休日・夜間・在宅当番医)の診療事業 49,614 休日夜間における初期救急患者に対する診療事業を行う。					
				4 AEDの普及・啓発の実施	15,338
				救命救急の環境整備を推進するため、AEDの普及・促進を図る。	
2 二次救急医療(輪番制)の診療事業 86,376 休日夜間における二次救急患者に対する診療事業を行う。					
				5 小児救急医療体制の整備	540,389
				重層的な小児救急医療体制を整備する。	
3 病診連携事業 15,200 中核病院と地域の医療機関との機能分担・機能連携の推進を図る。					
				6 産科医等確保支援事業	23,420
				産科医等の処遇を改善し、確保を図るため、分娩取扱医療機関等に対して支援を行う。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（健康増進課）				予算額	28,863												
局/部/課 保健福祉局/保健部/健康増進課				〔財源内訳〕													
予算書 P. 121	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	16款 国庫支出金	3,122												
<事業の目的・内容> 精神障害者に対し、必要な医療および保護を行う体制の整備により、市民の精神保健の向上を図ります。また、総合的な自殺対策の推進により、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。				17款 県支出金	1,779												
				- 一般財源	23,962												
				前年度予算額	36,538												
				増減	7,675												
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 精神保健福祉審議会の開催 条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を必要時開催する。 </td> <td style="width:10%; text-align: center; vertical-align: top;">112</td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 自殺対策に関する普及啓発 自殺対策に関する普及啓発を、ガイドブックの作成やメディアの活用により、広域的に実施する。 </td> <td style="width:10%; text-align: right; vertical-align: top;">1,780</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 精神科病院等実地指導、措置入院患者等実地審査の実施 市内精神科病院に対する実地指導、長期措置入院患者に対する実地審査を実施する。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">362</td> <td style="vertical-align: top;"> 5 自殺予防対策事業 埼玉県と共同で埼玉県自殺対策連絡協議会を設置し、総合的な自殺対策について協議する。 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">191</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 精神科救急医療体制の整備 埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施する。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">25,562</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						1 精神保健福祉審議会の開催 条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を必要時開催する。	112	4 自殺対策に関する普及啓発 自殺対策に関する普及啓発を、ガイドブックの作成やメディアの活用により、広域的に実施する。	1,780	2 精神科病院等実地指導、措置入院患者等実地審査の実施 市内精神科病院に対する実地指導、長期措置入院患者に対する実地審査を実施する。	362	5 自殺予防対策事業 埼玉県と共同で埼玉県自殺対策連絡協議会を設置し、総合的な自殺対策について協議する。	191	3 精神科救急医療体制の整備 埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施する。	25,562		
1 精神保健福祉審議会の開催 条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を必要時開催する。	112	4 自殺対策に関する普及啓発 自殺対策に関する普及啓発を、ガイドブックの作成やメディアの活用により、広域的に実施する。	1,780														
2 精神科病院等実地指導、措置入院患者等実地審査の実施 市内精神科病院に対する実地指導、長期措置入院患者に対する実地審査を実施する。	362	5 自殺予防対策事業 埼玉県と共同で埼玉県自殺対策連絡協議会を設置し、総合的な自殺対策について協議する。	191														
3 精神科救急医療体制の整備 埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施する。	25,562																



[参考]平成22年度こころの健康ガイド

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（こころの健康センター）				予算額	38,413												
局/部/課 保健福祉局/保健部/こころの健康センター				〔財源内訳〕													
予算書 P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	16款 国庫支出金	2,194												
<事業の目的・内容> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉相談や専用回線による電話相談「こころの電話」を行います。精神保健福祉に関する知識の普及として、市民向講演会や広報誌の発行を行うとともに、関係市職員等への研修を実施します。さらに、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺対策を実施します。また、「(仮称)さいたま市ひきこもり支援センター」をこころの健康センターに開設します。				17款 県支出金	25,500												
				- 一般財源	10,719												
				前年度予算額	45,291												
				増減	6,878												
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 精神保健福祉相談 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導を行う。 </td> <td style="width:10%; text-align: center; vertical-align: top;">5,434</td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 自殺と依存症地域対策事業 アルコール問題の相談に対して、「初期介入プログラム」を実施し、アルコール等の依存症を背景とする自殺の予防を図る。 </td> <td style="width:10%; text-align: right; vertical-align: top;">4,087</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 普及啓発及び教育研修 講演会等のイベントを開催するほか、当センターの機関紙として「咲いたまごころ」を発行する。また、精神保健に従事する職員等の技術水準の向上を図るため基礎知識、専門的知識の習得を図る研修を実施する。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">1,022</td> <td style="vertical-align: top;"> 5 「親子関係改善プログラム」推進事業 思春期を中心とした子どもと保護者に対し、改善プログラムを企画、実施し自傷行為、自殺などの事態の予防を図る。 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">1,250</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 自殺対策医療連携事業 救急医療機関、一般医および行政機関の相談従事者から精神科医療機関への紹介システムを整備する。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">14,758</td> <td style="vertical-align: top;"> 6 ひきこもり対策推進事業 ひきこもりに特化した第1次相談窓口として、新たに「(仮称)さいたま市ひきこもり支援センター」を開設する。 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">3,560</td> </tr> </table>						1 精神保健福祉相談 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導を行う。	5,434	4 自殺と依存症地域対策事業 アルコール問題の相談に対して、「初期介入プログラム」を実施し、アルコール等の依存症を背景とする自殺の予防を図る。	4,087	2 普及啓発及び教育研修 講演会等のイベントを開催するほか、当センターの機関紙として「咲いたまごころ」を発行する。また、精神保健に従事する職員等の技術水準の向上を図るため基礎知識、専門的知識の習得を図る研修を実施する。	1,022	5 「親子関係改善プログラム」推進事業 思春期を中心とした子どもと保護者に対し、改善プログラムを企画、実施し自傷行為、自殺などの事態の予防を図る。	1,250	3 自殺対策医療連携事業 救急医療機関、一般医および行政機関の相談従事者から精神科医療機関への紹介システムを整備する。	14,758	6 ひきこもり対策推進事業 ひきこもりに特化した第1次相談窓口として、新たに「(仮称)さいたま市ひきこもり支援センター」を開設する。	3,560
1 精神保健福祉相談 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導を行う。	5,434	4 自殺と依存症地域対策事業 アルコール問題の相談に対して、「初期介入プログラム」を実施し、アルコール等の依存症を背景とする自殺の予防を図る。	4,087														
2 普及啓発及び教育研修 講演会等のイベントを開催するほか、当センターの機関紙として「咲いたまごころ」を発行する。また、精神保健に従事する職員等の技術水準の向上を図るため基礎知識、専門的知識の習得を図る研修を実施する。	1,022	5 「親子関係改善プログラム」推進事業 思春期を中心とした子どもと保護者に対し、改善プログラムを企画、実施し自傷行為、自殺などの事態の予防を図る。	1,250														
3 自殺対策医療連携事業 救急医療機関、一般医および行政機関の相談従事者から精神科医療機関への紹介システムを整備する。	14,758	6 ひきこもり対策推進事業 ひきこもりに特化した第1次相談窓口として、新たに「(仮称)さいたま市ひきこもり支援センター」を開設する。	3,560														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	精神保健福祉事業（精神保健課）			予算額	48,817
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	16款 国庫支出金	30,963
<事業の目的・内容> 精神障害者の自立した地域生活が続くことを目的として、市民への精神障害の理解を深めると共に、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図ります。				22款 諸収入	60
				- 一般財源	17,794
				前年度予算額	58,400
				増減	9,583
<主な事業>					
1	精神保健医療事業	45,897	4	はあといきいきプロジェクト	324
精神保健福祉法に基づく関係事項の調査及び法施行事務を円滑に行い、措置入院患者の医療費の公費負担及び第34条による精神科病院への移送を行う。			講演会・パネルディスカッションを通じてさいたま市精神保健に関する普及啓発を行う。		
2	地域精神保健訪問事業	543	5	精神科医療適正化事業	1,786
本人の状況、家庭環境、社会環境等の状況を訪問によって把握し、精神的健康の保持増進を図る。			精神保健福祉法に基づき、精神科病院の管理者等に法定書類の提出を求め、確認・指導を行う。		
3	家族教室	267			
回復途上にある統合失調症患者の家族に病気の正しい知識・対応の方法の普及啓発を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	病院企画事業			予算額	5,171
局/部/課	保健福祉局/保健部/病院経営企画課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	一般財源	5,171
<事業の目的・内容> 市立病院中期経営計画の達成状況等を外部から点検・評価する組織を設置します。				前年度予算額	12,596
				増減	7,425
<主な事業>					
1	市立病院の改革推進事業	5,171			
市立病院中期経営計画の達成状況等を点検・評価するための外部評価組織を設置する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	病院管理事業			予算額	231
局/部/課	保健福祉局/保健部/病院経営企画課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	- 一般財源	231
<事業の目的・内容> 市立病院の病院事業会計の点検を実施し、将来にわたり病院経営の健全化を維持します。				前年度予算額	346
				増減	115
<主な事業> 1 病院事業会計の点検 231 市立病院の予算・決算等を病院の外部から点検・検証する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	献血推進事業			予算額	662
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	- 一般財源	662
<事業の目的・内容> 献血に対する意識の向上により、献血実績を高め、血液の確保量を増やすことにより、血液製剤の国内自給を確保し、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図ります。				前年度予算額	936
				増減	274
<主な事業> 1 献血思想の普及啓発 654 献血啓発品を作成・配布することにより、献血思想の普及啓発を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	こころの健康センター管理運営事業			予算額	9,321
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	15款 使用料及び手数料	6
<事業の目的・内容> 精神保健福祉に関する技術的中核機関である、こころの健康センター(精神保健福祉センター)の管理・運営を行います。 また、精神障害者に関する附属機関として「精神障害者保健福祉手帳及び通院医療費公費負担判定委員会」や「精神医療審査会」を開催します。				- 一般財源	9,315
				前年度予算額	8,938
				増減	383
<主な事業> 1 こころの健康センターの維持管理 3,018 こころの健康センターの維持管理を行うことにより、精神保健福祉の技術的中核機関に必要な相談機能等を維持する。					
2 各種研修等への参加 1,635 精神保健福祉に関わる市職員等に相談業務に必要な知識を取得することにより、精神障害者及び家族等への支援強化を図る。					
3 精神医療審査会 3,797 精神障害者の入院について精神医療審査会が審査を行い、適正な医療及び人権の保護を確保する。					
4 精神障害者保健福祉手帳及び通院医療費公費負担判定委員会 836 精神科医師による判定委員会を設置し、公平・公正な精神障害者手帳等の判定を行う。					
5 こころの健康センター運営協議会 33 精神保健福祉の専門機関たる当センターに求められている地域のニーズの把握と、センター業務の適切かつ効果的な運営を図るため、協議会を開催する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	地域精神保健福祉事業			予算額	997
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	- 一般財源	997
<事業の目的・内容> 在宅の精神障害者に対して、より身近な地域で支援を行います。				前年度予算額	1,050
				増減	53
<主な事業> 1 ソーシャルクラブ 997 在宅の精神障害者の方を対象に、グループ活動を通じて対人関係や生活リズムを維持・改善し、社会復帰の促進を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	健康づくり事業(健康増進課)			予算額	10,758
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	10,758
<事業の目的・内容> 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指して、ヘルスプラン21後期計画の推進を図ります。 ヘルスプラン21が計画終期を迎えるため、市民調査を行います。また、国及び県の策定する計画等と整合性を図りながら、市民の健康づくりを支援する次期健康づくり地方計画を策定します。				前年度予算額	9,775
				増減	983
<主な事業> 1 ヘルスプラン21の推進 586 健康づくり推進協議会や健康づくりセミナーを開催する。					
5 ウォーキングの推奨 318 生活習慣病予防のため、スポーツイベント等でウォーキング教室を開催する。					
2 ヘルスプラン21の啓発 1,561 重点目標を中心に啓発媒体の作成・配布を行う。					
6 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン 113 9月から11月にかけて、啓発キャンペーンを共同で実施する。					
3 医療講演会補助 500 医師会が開催する医療講演会に補助金を支出する。					
7 さいたま市ヘルスプラン21市民調査及び次期健康増進計画策定					
4 母子保健に係る主管課長会議への参加 49 政令指定都市等母子保健主管課長会議へ参加する。					
さいたま市ヘルスプラン21が計画終期のため、目標達成状況を調査する。次期健康増進計画を策定する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	健康づくり事業(地域保健支援課)			予算額	5,407
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	3,119
<事業の目的・内容> 健康増進法に基づき、健康や栄養に関する調査による地域の実態把握、健康課題の分析を実施します。また、市民の健康の保持増進を図るために健康づくりに関する事業を展開します。				- 一般財源	2,288
				前年度予算額	3,770
				増減	1,637
<主な事業> 1 国民の健康に関する調査 3,119 健康増進法に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、国民健康・栄養調査を行う。					
2 健康づくり事業 2,288 健康づくりの環境整備として、給食施設指導や飲食店等での栄養表示の推進、栄養や歯科に関する相談や健康教育、健康食品等の適切な表示についての相談・指導を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	食育推進事業			予算額	8,784
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	22款 諸収入	1
<事業の目的・内容> さいたま市食育推進計画に基づき、食育の推進を行うことで、市民の食に対する意識の向上を図るとともに、心身の健康の増進を図ります。 現在の食育推進計画が平成24年度末をもって計画期間が終了することから、平成23年度実施した「食に関する市民調査」の結果を踏まえ、第2次食育推進計画の策定を行います。				- 一般財源	8,783
				前年度予算額	6,462
				増減	2,322
<主な事業> 1 食育推進協議会の運営 376 年3回、食育推進に関する専門家会議を開催する。					
2 食育に関する普及啓発 3,158 (1) さいたま市食育なびの情報発信・維持管理 (2) 乳幼児期と子育て世代への食育の普及 (3) パンフレット・ポスター等による普及啓発 さいたま市5つの「食べる」の平成24年度重点目標「食文化や地の物を伝え合い食べる」を主眼に置いた旬の食材と行事食を紹介する普及媒体等を作成し配布する。 (4) 食事バランスガイドの普及					
3 第2次さいたま市食育推進計画の策定 現計画の次期計画として、平成23年度に実施した「食に関する市民調査」の結果を踏まえ、第2次さいたま市食育推進計画を策定する。					
					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	感染症予防事業（地域医療課）			予算額	3,911
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課			〔財源内訳〕	
予算書P. 123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	3,911
<事業の目的・内容> 感染症による重大な健康危機が発生した場合、あるいは発生が予想される場合に、市民への情報提供をはじめとする感染防止等の対策を迅速かつ適切に行います。				前年度予算額	4,165
				増減	254
<主な事業> 1 感染症健康危機緊急対策会議の開催 164 重大な感染症が発生した際に専門家による対策会議を開催し、対応等を検討、実施する。					
2 予防接種健康被害調査委員会の開催 75 定期予防接種の被接種者から健康被害が発生したとの申請がなされた際に、調査委員会を開催する。					
3 (仮称)感染症対策ネットワークの構築 149 感染症の発生状況等について市内医療機関等との情報共有等を行うネットワークを構築、運営する。					
4 感染症健康危機対応チラシの作成・配布 3,281 重大な感染症が発生した際にチラシ等を作成し、その状況や対策について広く市民に周知を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	感染症予防事業（疾病予防対策課）			予算額	117,201
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	15款 使用料及び手数料	1,027
<事業の目的・内容> 感染症の予防及び蔓延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。				16款 国庫支出金	73,346
				17款 県支出金	145
				- 一般財源	42,683
				前年度予算額	137,189
				増減	19,988
<主な事業>					
1	結核医療費公費負担事業	83,474	4	感染症発生動向調査事業	5,485
結核・その他感染症の蔓延防止のため、その治療に係る費用を負担する。			市内医療機関から感染症の報告を基にして、感染症の発生を調査する。		
2	結核検診事業	5,051	5	エイズ予防対策事業	15,089
結核の予防・蔓延防止のため、結核患者の接触者を対象として、検診を行う。			エイズ・性感染症の予防のために、希望者を対象として検査を行う。		
3	直接服薬確認事業	3,993	6	感染症対策事業	1,159
結核の蔓延防止のために患者の抗結核薬の服薬を直接確認する。			対策が必要な感染症の発生時に患者訪問・調査等を行う。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	新型インフルエンザ対策事業			予算額	1,566
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	1,566
<事業の目的・内容> 新型インフルエンザの発生に備え、市民の安心・安全を確保するため、医薬品や資器材の備蓄、医療体制等の整備など、必要な対策を行います。				前年度予算額	1,637
				増減	71
<主な事業>					
1	新型インフルエンザ対策検討会の開催	240			
新型インフルエンザ発生に備えて、医療体制の検討等を行う。					
2	感染防護具や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄	1,248			
新型インフルエンザ発生に備えて、感染防護服等の備蓄を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健事業（地域保健支援課）			予算額	206,341
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	101,135
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目のない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部の助成を行います。				- 一般財源	105,206
				前年度予算額	251,028
				増減	44,687
<主な事業> 1 児童虐待発生予防親子支援事業 7,943 児童虐待の発生を予防するため、「ふれあい親子支援事業(MCG)」や「お母さんのこころの健康相談」等の相談事業を実施するとともに職員の研修を行い、対応技術の向上を図る。 2 不妊治療支援事業 196,577 不妊に悩む夫婦に対し、カウンセラーによる専門的な相談、こころの悩み、情報提供を行うとともに特定不妊治療にかかる治療費の一部を助成する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健事業（疾病予防対策課）			予算額	539,621
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	259,094
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。				17款 県支出金	1
				22款 諸収入	12
				- 一般財源	280,514
				前年度予算額	431,398
				増減	108,223
<主な事業> 1 小児慢性特定疾患治療研究事業 391,151 小児慢性特定疾患に係る医療費の公費負担を行う。 2 未熟児養育医療給付事業 97,865 未熟児養育医療に係る医療費の公費負担を行う。 3 自立支援(育成)医療給付事業 49,955 育成医療にかかる医療費の公費負担を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	健康づくり健診事業			予算額	3,788,176
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	214,170
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。				- 一般財源	3,574,006
				前年度予算額	3,589,971
				増減	198,205
<主な事業>					
1 健康診査 3,778,534 健康増進健康診査、骨粗しょう症健診、女性のヘルスチェック、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診、訪問歯科健診を実施する。 また、特定の年齢の者に、大腸がん・乳がん・子宮がんの無料クーポン券と検診手帳を送付するがん検診推進事業を実施する。					
2 保健センター健康づくり事業 9,642 食生活改善推進員養成講座、健康教育、健康相談、訪問指導、歯周病予防教室、成人歯科相談、生活習慣病予防教室を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健健診事業			予算額	1,430,751
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	16款 国庫支出金	7,068
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、妊産婦及び乳幼児やその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施し、母子保健の向上を図ります。				17款 県支出金	275,483
				- 一般財源	1,148,200
				前年度予算額	1,512,683
				増減	81,932
<主な事業>					
1 保健事業 58,591 母親学級、両親学級、育児教室、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等の妊娠・出産・育児に関する母子保健事業を一貫して実施し、母子の健康の保持増進を図る。					
2 健康診査 1,372,160 母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦健康診査や乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)健康診査及び1歳6か月児・3歳児の歯科健康診査を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予防接種事業			予算額	4,020,183
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	17款 県支出金	841,613
<事業の目的・内容> ポリオ、三種混合、二種混合、麻しん・風しん、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎及び高齢者インフルエンザの定期予防接種及び、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについて、医師会等と委託契約を結び、個別接種で実施します。				- 一般財源	3,178,570
				前年度予算額	5,346,879
				増減	1,326,696
<主な事業>					
1 予防接種事業 4,020,183 市内医療機関において各疾患の予防接種を受けられるようにし、感染予防の向上を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	保健所管理運営事業			予算額	190,258
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	3目 保健所費	15款 使用料及び手数料	42,251
<事業の目的・内容> 保健所の施設管理や備品・機材等の保守・整備等を行います。 国民生活基礎調査等の各種保健統計調査の実施、保健統計書の作成及び専門職研修等を行います。 病院・診療所・助産所等の開設・変更手続、衛生検査所の登録・検査、病院・診療所等の立入検査、医療機関の案内、医療に関する相談を行います。				16款 国庫支出金	16,896
				17款 県支出金	2,226
				22款 諸収入	279
				- 一般財源	128,606
				前年度予算額	198,108
				増減	7,850
<主な事業>					
1 職員専門研修事業 717 保健所・保健センターの職員を対象に研修等を通して職員の資質向上、市民サービスの向上を図る。					
2 保健統計調査 5,641 さいたま市保健統計書を作成するほか、国から委託された各種統計調査を実施する。					
3 衛生免許事務 7 大臣免許、埼玉県知事免許等の新規・書換、再交付、抹消の受付を行う。					
4 医療安全相談事業 1,243 患者・家族等及び医療機関等の相談に対応する。					
5 立入検査事業 618 市内の病院、有床診療所、助産所、衛生検査所に立ち入り、法令により規定された人員の確保、施設の構造設備等の検査を行う。					
6 施設管理 155,768 保健所の施設管理や備品、機材等の保守・整備等を行う。					
7 現任教育体制強化事業 2,759 家庭訪問支援等現任教育体制強化として、ベテラン保健師をトレーナーとして配置する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	保健センター管理運営事業（保健総務課）			予算額	2,535
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	3目 保健所費	- 一般財源	2,535
<事業の目的・内容> 10区保健センターの保健業務の円滑な運営を図ります。				前年度予算額 186,136 増減 183,601	
<主な事業> 1 各区保健センターの事務経費 2,535 10区保健センターが保健業務を運営するための経常経費である。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	保健センター管理運営事業（地域保健支援課）			予算額	104,266
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課			〔財源内訳〕	
予算書P.123	4款 衛生費	1項 保健衛生費	3目 保健所費	- 一般財源	104,266
<事業の目的・内容> 保健所内各課及び10区保健センターで使用する保健システムの運用・改修を行い、膨大な量の健診データ等を一括管理します。				前年度予算額 104,521 増減 255	
<主な事業> 1 運用業務 年間の電算処理や保守管理の運用業務を委託する。 2 改修業務 法改正対応等のプログラム改修業務を委託する。 3 機器の調達 保健システム各種機器をリース契約により調達する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	健康科学研究センター管理運営事業			予算額	22,034
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課			〔財源内訳〕	
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	4目 健康科学研究センター費	16款 国庫支出金	20
<事業の目的・内容> 健康科学研究センターが科学的・技術的な拠点となるよう、効率的な管理運営を図ります。また、市民の安心・安全を科学的側面から支援するために調査研究を行い、検査等に必要の専門知識を習得します。				22款 諸収入	24
				- 一般財源	
				前年度予算額	21,869
				増減	165
<主な事業> 1 健康科学研究センターの管理運営 21,495 (1) 施設に係る維持管理全般を行う。 (2) 健康科学研究センター及び関係部署の専門職員を対象とした研修の企画・運営を行う。 (3) 新しい検査技術の習得、開発、情報等を蓄積するための調査研究事業を行う。					
2 親子で楽しむサイエンスラボの開催 539 市内在住の小学生とその保護者を対象に、科学実験教室「親子で楽しむサイエンスラボ」を夏休み期間に行う。 [参考] 平成23年度 4教室開催					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	保健科学検査事業			予算額	76,048
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課			〔財源内訳〕	
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	4目 健康科学研究センター費	16款 国庫支出金	9,834
<事業の目的・内容> 感染症法などに基づく行政検査を正確かつ迅速に実施し、また科学的根拠に基づいた情報提供を行うことにより、地域保健業務を科学的・技術的に支援し、市民の健康増進に寄与します。市民の生命及び健康を脅かす健康危機発生に備え、迅速かつ的確な検査を行える検査体制を整備することにより、健康被害を最小限に留めます。				- 一般財源	66,214
				前年度予算額	74,121
				増減	1,927
<主な事業> 1 感染症法に基づく行政検査 32,947 腸管出血性大腸菌・結核など細菌検査、インフルエンザ・ノロなどウイルス検査及びHIV・肝炎など特定感染症免疫血清検査を行う。					
2 感染症情報の収集・解析・提供 2,290 新型インフルエンザをはじめとした感染症に関する国内外の最新情報を収集し、解析を行い、ホームページ・Eメール等により市民・医療機関等に情報提供を行う。					
3 新生児マス・スクリーニング検査 40,811 (1) フェニルケトン尿症などアミノ酸代謝異常、ガラクトース血症、先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症検査を行う。 (2) 新しくタンデムマス法を導入し、乳児突然死や発達遅滞等を起こすとされる、先天性代謝異常症16疾病の検査を実施する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	生活科学検査事業			予算額	126,152
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/生活科学課			〔財源内訳〕	
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	4目 健康科学研究センター費	16款 国庫支出金	858
<事業の目的・内容> 地域保健対策を科学的かつ技術的に支援するために必要な試験・検査を行うこと によって、市民の健康増進に寄与します。				- 一般財源	125,294
				前年度予算額	116,493
				増減	9,659
<主な事業> 1 試験検査の実施 113,574 保健所等からの依頼による検査を行う。 (1) 残留農薬、放射性物質等の食品衛生法に基づく 理化学検査 (2) 細菌数等の食品衛生法に基づく微生物検査 (3) 井戸水等の水質検査 (4) 家庭用品の有害物質検査 (5) 食中毒や苦情等の原因究明のための検査					
2 検査体制の充実 10,264 (1) 検査項目を拡充するために、試薬や器材を整備 する。 (2) 計画的な検査機器の更新等を実施し、検査機能 の維持・強化を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境調査分析事業			予算額	45,052
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/環境科学課			〔財源内訳〕	
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	4目 健康科学研究センター費	16款 国庫支出金	118
<事業の目的・内容> 大気汚染防止法や水質汚濁防止法などに基づく環境調査・分析事業を実施し、 環境行政を科学的・技術的に支援することにより市民の安心・安全の確保に寄与 します。 また、首都圏における大気調査など他機関との広域的な共同調査や分析方法の 検討・研究を行います。				- 一般財源	44,934
				前年度予算額	42,372
				増減	2,680
<主な事業> 1 大気・水質等環境調査分析 43,627 (1) 大気環境調査 有害大気汚染物質モニタリング調査、酸性雨関連調 査、自動車排ガス調査、石綿環境大気モニタリング調 査及び石綿除去工事調査等を行う。 (2) 騒音・振動調査 新幹線騒音・振動調査や主要幹線道路における騒音 ・振動調査を行う。 (3) 河川水質調査 公共用水域水質測定計画に基づく調査地点等で、河 川の水質汚濁状況を把握するための調査を行う。					
(4) 地下水水質調査 地下水水質測定計画に基づく地点等において、地下 水の水質汚染状況を把握するための調査を行う。 (5) 工場・事業場排水水質検査 水質汚濁防止法等の排水規制対象となる工場・事業 場への立入検査に係る行政検体の水質検査を行う。					
2 環境地理情報システムの構築 1,425 解析用地理情報システムを利用し、緊急時等における 関係各課への環境情報の提供及びホームページ上におけ る市民への環境情報の提供のための仕組みを構築する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	動物愛護指導事業（生活衛生課）			予算額	5,035
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課			〔財源内訳〕	
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	- 一般財源	5,035
<事業の目的・内容> さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく啓発や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業を展開することにより、致死処分数の削減を図ります。				前年度予算額 5,178	
				増減 143	
<主な事業> 1 動物愛護推進協議会の運営 199 動物愛護推進員の推薦や活動支援を行う。 2 動物適正飼養啓発 210 動物適正飼養啓発ポスターを作成・配布することにより動物愛護思想の普及啓発を図る。 3 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成 4,100 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の一部を助成することにより、不必要な繁殖を抑え、致死処分数の削減を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）			予算額	49,269
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター			〔財源内訳〕	
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	41,898
<事業の目的・内容> 動物愛護精神の高揚を図り、動物の適正飼養に関する知識を普及啓発し、人と動物の調和の取れた共生社会を実現するため、ふれあい教室・犬のしつけ教室・犬猫の譲渡会等の愛護事業を実施します。また、狂犬病及び犬による咬傷事故等の発生を未然に防ぐため、野犬等の収容を行うほか、特定動物(サルやワニ等)の飼養許可、ペットショップ等の動物取扱業の登録及び監視指導を実施します。				- 一般財源 7,371	
				前年度予算額 44,382	
				増減 4,887	
<主な事業> 1 動物愛護指導事業 22,492 (1) 動物愛護精神の普及啓発 ・センター管理動物とのふれあい体験 ・動物愛護週間事業や犬猫の適正飼養教室の開催 ・犬猫の譲渡前講習会及び譲渡会の実施 ・適正飼養に関する相談対応や各種啓発物配布 ・市内小学校へ出張ふれあい教室の実施 (2) 動物取扱業や特定動物等への監視指導 ・動物取扱業者や特定動物飼養者に対する現地確認や監視指導の実施 ・動物取扱責任者研修会の実施 (3) 動物の収容・処分や動物由来感染症の調査・研究 ・収容動物の応急処置や、犬・猫の安楽死処分 ・動物由来感染症の調査研究や管理動物の検査・手術 2 狂犬病予防事業 26,777 (1) 集合狂犬病予防注射の実施 ・4月に市内約90か所の会場を設けて実施予定 ・3月に翌年度実施分の案内通知を発送予定 (2) 狂犬病予防注射未接種犬への督促 ・注射接種時期(毎年4～6月)を経過しても当年度の注射未実施の飼主へ督促通知を9月に発送予定					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境衛生・業務事業（生活衛生課）			予算額	8,030
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課			〔財源内訳〕	
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	- 一般財源	8,030
<p><事業の目的・内容></p> <p>スズメバチ等の巣の駆除、樹木等への薬剤散布による衛生害虫の駆除、床上・床下浸水や道路冠水に対し、感染症等の発生を予防するための消毒を実施することにより、市民生活の衛生的環境の確保に貢献し、感染症等の発生の予防を図ります。また、環境衛生関連法及び水道法、薬事法等に係る政策の立案、実施計画の策定を行います。</p>				前年度予算額 7,806	
				増減 224	
<p><主な事業></p> <p>1 スズメバチの巣の駆除 4,620 人体・生命の危険を防止するため、スズメバチの巣の駆除を行う。</p> <p>2 災害時の消毒 1,974 突発的に発生することが予想される、台風・集中豪雨時の床上・床下浸水や道路冠水に対し、感染症等の発生を予防するための消毒を行う。</p> <p>3 墓地等設置計画審査会の運営 80 墓地等の設置計画について審査を行う。</p> <p>4 衛生害虫の駆除 194 必要な場合に応じて樹木等への薬剤散布することにより、衛生害虫の駆除を行う。</p>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境衛生・業務事業（環境薬事課）			予算額	10,683																																																																																																														
局/部/課	保健福祉局/保健所/環境薬事課			〔財源内訳〕																																																																																																															
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	10,683																																																																																																														
<p><事業の目的・内容></p> <p>市民の健康的な暮らしを守るため、理容業・旅館業等の環境衛生関連施設及び医薬品販売業等の許可・登録等を行います。また、当該施設に対して監視・指導を行い、法の遵守状況を確認します。</p>				前年度予算額 5,937																																																																																																															
				増減 4,746																																																																																																															
<p><主な事業></p> <p>1 旅館、公衆浴場、興行場の許可、監視指導 <平成22年度実績>（施設数は平成23年3月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>許可</th> <th>廃止</th> <th>監視指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅館業</td> <td>105</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>興行場</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>117</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>249</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 理容所、美容所、クリーニング所の確認、監視指導 <平成22年度実績>（施設数は平成23年3月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>確認</th> <th>廃止</th> <th>監視指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理容所</td> <td>859</td> <td>28</td> <td>66</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>美容所</td> <td>1,701</td> <td>106</td> <td>126</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>1,338</td> <td>54</td> <td>77</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,898</td> <td>188</td> <td>269</td> <td>375</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 薬事法に基づく許可、監視指導 <平成22年度実績>（施設数は平成23年3月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>廃止</th> <th>監視指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬局</td> <td>424</td> <td>45</td> <td>79</td> <td>35</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>薬局医薬品製造業等</td> <td>62</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>医薬品販売業</td> <td>357</td> <td>104</td> <td>29</td> <td>90</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>医療機器販売業等</td> <td>1,621</td> <td>140</td> <td>252</td> <td>196</td> <td>1,254</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,464</td> <td>293</td> <td>372</td> <td>329</td> <td>1,857</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 毒物及び劇物取締法に基づく登録、監視指導 <平成22年度実績>（施設数は平成23年3月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>新規</th> <th>更新</th> <th>廃止</th> <th>監視指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売業</td> <td>430</td> <td>34</td> <td>101</td> <td>48</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>業務上取扱者</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>437</td> <td>34</td> <td>101</td> <td>50</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table>							施設数	許可	廃止	監視指導	旅館業	105	11	16	29	興行場	27	0	1	1	公衆浴場	117	4	10	40	合計	249	15	27	70		施設数	確認	廃止	監視指導	理容所	859	28	66	81	美容所	1,701	106	126	216	クリーニング所	1,338	54	77	78	合計	3,898	188	269	375		施設数	新規	更新	廃止	監視指導	薬局	424	45	79	35	261	薬局医薬品製造業等	62	4	12	8	38	医薬品販売業	357	104	29	90	304	医療機器販売業等	1,621	140	252	196	1,254	合計	2,464	293	372	329	1,857		施設数	新規	更新	廃止	監視指導	販売業	430	34	101	48	293	業務上取扱者	7	0	0	2	0	合計	437	34	101	50	293
	施設数	許可	廃止	監視指導																																																																																																															
旅館業	105	11	16	29																																																																																																															
興行場	27	0	1	1																																																																																																															
公衆浴場	117	4	10	40																																																																																																															
合計	249	15	27	70																																																																																																															
	施設数	確認	廃止	監視指導																																																																																																															
理容所	859	28	66	81																																																																																																															
美容所	1,701	106	126	216																																																																																																															
クリーニング所	1,338	54	77	78																																																																																																															
合計	3,898	188	269	375																																																																																																															
	施設数	新規	更新	廃止	監視指導																																																																																																														
薬局	424	45	79	35	261																																																																																																														
薬局医薬品製造業等	62	4	12	8	38																																																																																																														
医薬品販売業	357	104	29	90	304																																																																																																														
医療機器販売業等	1,621	140	252	196	1,254																																																																																																														
合計	2,464	293	372	329	1,857																																																																																																														
	施設数	新規	更新	廃止	監視指導																																																																																																														
販売業	430	34	101	48	293																																																																																																														
業務上取扱者	7	0	0	2	0																																																																																																														
合計	437	34	101	50	293																																																																																																														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	食品衛生事業（食品安全推進課）			予算額	1,563
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品安全推進課			〔財源内訳〕	
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	- 一般財源	1,563
<事業の目的・内容> 食品検査の信頼性確保のための外部精度管理への参加、食品事業者の自主衛生管理の向上への支援、国及び都道府県政令市等の諸機関との連絡調整、研修参加による食品衛生監視員の最新技術等の知見取得などに努めるとともに、所管法令に係る情報収集を行います。				前年度予算額	1,586
				増減	23
<主な事業> 1 食品検査の信頼性確保 食品検査の信頼性を確保するため食品衛生法施行規則第37条第14号に規定する外部精度管理を実施する。					
2 食品事業者の自主衛生管理の向上 市内食品事業者の自主的な食品衛生管理の向上を図るために一般社団法人さいたま市食品衛生協会が実施する指導員活動事業に対する支援を行う。					
3 国及び都道府県政令市等との連携強化 広域的に流通する食品等による衛生上の危害の発生の防止を図るとともに、国や各自治体等との情報共有及び情報交換さらには研鑽の場としての研修、会議に積極的に参加する。					
4 食中毒調査支援システム緊急時対応支援Web会議への参加 広域的に発生する食品等による衛生上の危害の発生時に国や各自治体との情報共有のためWeb会議システムに参加する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	食品衛生事業（食品衛生課）			予算額	13,728
局/部/課	保健福祉局/保健所/食品衛生課			〔財源内訳〕	
予算書P.125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	13,491
<事業の目的・内容> 食の安全を通して市民生活の安全を目的として、食品衛生事業に対する許可事務及び許可営業者に対する指導並びに市場内の食品関係営業者の監視指導を行います。				16款 国庫支出金	237
				前年度予算額	14,463
				増減	735
<主な事業> 1 飲食店等食品営業施設の監視指導及び食品検査 13,335 食品関係営業施設への監視指導及び収去・買上による輸入食品を含む食品検査を実施する。				[参考]市全体の事業展開との位置づけ <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画新実施計画] --> B[食の安全基本方針] B --> C[食の安全基本方針アクションプラン] C --> D[食品安全推進課] C --> E[食品衛生課] C --> F[生活科学課] G[さいたま市食品衛生監視指導計画] --> D G --> E G --> F </pre>	
2 食品の食中毒菌汚染実態調査 237 流通食品の細菌汚染実態の調査を実施する。				1. 食の安全に関する市民意識の向上と情報発信 2. 監視指導の強化 3. 検査体制の強化 4. 庁内各課所との連携強化	
3 幼児や高齢者の食事に対する衛生的支援 156 保育園給食や高齢者に対する食事宅配サービス等における衛生的支援を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食の安全確保対策事業				予算額	3,266
局/部/課 保健福祉局/保健部/食品安全推進課				〔財源内訳〕	
予算書 P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	- 一般財源	3,266
<事業の目的・内容> 食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催し、消費者、生産者、事業者及び学識経験者の意見を聴取し、施策に反映させるとともに、「食の安全基本方針」、「食の安全基本方針アクションプラン」及び「食品衛生監視指導計画」に基づく施策を推進します。				前年度予算額	3,551
				増減	285
<主な事業> 1 食の安全確保の推進のため、次の事業を実施する。 3,266 (1) サイエンスカフェの開催(年2回開催予定) (2) 食の安全委員会の開催(年4回開催予定) (3) 食の安全対策会議の開催(年3回開催予定) (4) 食の安全フォーラムの開催(年2回開催予定) (5) 食の安全・安心市民講習会(年7回開催予定) (6) 食の安全市民ネットワーク推進員会議の開催及びネットワーク通信の発行 (年3回開催予定、年3回発行予定) (7) 食の安全注意報(夏季、冬季に各1回開催予定) (8) 専門職員技術研修会(年3回開催予定)				[参考]市全体の事業展開との位置づけ <ol style="list-style-type: none"> 食の安全に関する市民意識の向上と情報発信 監視指導の強化 検査体制の強化 庁内各課所との連携強化 	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉衛生検査事業				予算額	50,589
局/部/課 保健福祉局/保健部/食肉衛生検査所				〔財源内訳〕	
予算書 P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	30,612
<事業の目的・内容> 食肉の安全を確保するため、さいたま市と畜場に搬入される牛・豚・馬等の家畜に対して、目視によるとちく検査、目視によりがたい場合に行う精密検査及びBSE検査等を行います。また、とちく場の施設や枝肉について細菌検査を実施し、食肉衛生に関する監視指導を行います。その他、市内9か所の認定小規模食鳥処理場に対する衛生指導のための巡回等を行います。				16款 国庫支出金	8,421
				22款 諸収入	62
<主な事業> 1 牛等のとちく検査 3,000 平成24年度とちく検査予定頭数 牛 19,050頭 豚 57,500頭 子牛 80頭 馬 5頭 2 牛及び子牛についてBSE検査 22,835 平成24年度BSE検査予定頭数 牛 19,050頭 子牛 80頭 3 疾病診断のため、精密検査 2,626 平成22年度精密検査件数 235件 4 認定小規模食鳥処理場の巡回指導 6 平成22年度巡回指導件数 108件				前年度予算額	52,181
				増減	1,592

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護ふれあいセンター管理運営事業				予算額	22,043
局/部/課 保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター				〔財源内訳〕	
予算書 P. 125	4款 衛生費	1項 保健衛生費	5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	8
<事業の目的・内容> 動物愛護ふれあいセンターの施設及び設備機器の保守点検により、施設の保全管理を行います。				22款 諸収入	72
				- 一般財源	21,963
				前年度予算額	22,894
				増減	851
<主な事業> 1 施設の維持管理 22,043 (1) 主な修繕 ・施設内及び外構等の小破修繕 ・空調機フィルター交換 (2) 主な施設維持業務委託 ・犬収容・処分設備機器保守点検 ・空調・換気機器清掃及び保守点検 ・エレベーター保守点検 ・医療ガス設備保守点検 ・緊急電話一時対応業務 ・事業系一般廃棄物収集運搬 ・感染性廃棄物収集運搬					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和斎場管理運営事業				予算額	168,234
局/部/課 保健福祉局/保健部/浦和斎場管理事務所				〔財源内訳〕	
予算書 P. 127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	117,465
<事業の目的・内容> 遺体の火葬及び葬儀に関し、葬祭場及び葬祭用具(祭壇)の利用に供している浦和斎場の管理運営を行います。				22款 諸収入	135
				- 一般財源	50,634
				前年度予算額	175,037
				増減	6,803
<主な事業> 1 施設の維持管理 168,234 施設の老朽化に伴い、火葬炉等の施設修繕を計画的に行うとともに、保守管理に必要な業務を委託することにより、市民の利用しやすい施設として維持管理を行う。 (1) 主な修繕 ・火葬炉定期修繕 ・火葬炉化粧扉修繕 (2) 主な施設維持業務委託 ・火葬等業務 ・空調設備保守点検業務 ・エレベーター保守点検業務					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	思い出の里維持管理事業			予算額	225,371
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所			〔財源内訳〕	
予算書P.127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	225,103
<事業の目的・内容> 市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所及び思い出の里会館等の管理運営を円滑に行います。				18款 財産収入	126
				22款 諸収入	142
				前年度予算額	268,804
				増減	43,433
<主な事業>					
1 施設の維持管理 225,371			(3) 主な賃借		
市民が市営墓地や思い出の里会館等を安定して利用できるための必要な維持管理を行う。			・墓地管理システム賃借		
(1) 主な修繕					
・葬祭棟和室洋室改裝修繕					
(2) 主な施設維持業務委託					
・墓所植栽管理業務					
・思い出の里警備及び盆彼岸交通整理業務					
・思い出の里会館及び園内清掃処理業務					
・墓地施設等受付、思い出の里会館斎場管理業務					
・思い出の里会葬者用マイクロバス運行業務					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ひかり会館管理運営事業			予算額	29,346
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所			〔財源内訳〕	
予算書P.127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	27,130
<事業の目的・内容> ひかり会館納骨堂及び斎場利用等の各種申請受付、台帳管理、使用料の収納及び施設管理を行います。				16款 国庫支出金	2,216
				前年度予算額	29,638
				増減	292
<主な事業>					
1 施設の維持管理 29,346					
市民がひかり会館納骨堂及び斎場を安定して利用できるための必要な維持管理を行う。					
(1) 主な修繕					
・給水管改修修繕					
(2) 主な施設維持業務委託					
・清掃業務					
・会葬者送迎業務					
・ひかり会館受付等業務					
・耐震補強設計業務					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	大宮聖苑管理運営事業			予算額	246,000
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所			〔財源内訳〕	
予算書P.127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	84,538
<事業の目的・内容> 市民が安心して利用できるように、火葬施設である大宮聖苑の施設維持管理を行います。				22款 諸収入	328
				- 一般財源	161,134
				前年度予算額	255,337
				増減	9,337
<主な事業> 1 施設の維持管理 246,000 公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬場の運営を行う。 (1) 主な修繕 ・火葬炉バグフィルター交換修繕 ・火葬炉台車ブロック交換修繕 ・非常用発電機蓄電池交換修繕 (2) 主な施設維持業務委託 ・火葬等業務 ・遠方監視等業務 ・植栽管理業務 ・火葬場・斎場統合予約システム保守管理業務					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	火葬場周辺環境整備事業			予算額	2,450
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所			〔財源内訳〕	
予算書P.127	4款 衛生費	1項 保健衛生費	6目 葬祭霊園費	- 一般財源	2,450
<事業の目的・内容> 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業として、地元自治会等要望事項に基づき道路整備をはじめとした環境整備を行います。				前年度予算額	2,450
				増減	0
<主な事業> 1 火葬場周辺環境整備事業 2,450 大宮聖苑への霊柩車の進入退出路3ルートのうち、未着工の南ルート建設に伴う工事車両仮設道路設置の土地の借上や補償を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	高等看護学院管理運営事業			予算額	47,721
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	1項 保健衛生費	7目 高等看護学院費	15款 使用料及び手数料	20,183
<事業の目的・内容> 地域医療の充実を図るため設立された看護師養成施設の管理運営を行うとともに、情操豊かな人間性を養い、看護に必要な専門的知識と複雑化する疾病構造に対応できる判断能力、応用能力、問題解決能力及び技術を修得させ、社会に貢献することのできる有能な看護師の育成を目的とした看護教育を行います。				22款 諸収入	84
				- 一般財源	27,454
				前年度予算額	35,911
				増減	11,810
<主な事業> 1 看護師養成事業 19,241 看護職員の確保が困難な状況の中で、市の地域医療・福祉を担う看護師を育成する。					
2 入学志願者の確保 801 多くの入学志願者の中から選抜することにより、優秀な学生を確保し、市の地域医療・福祉の充実に貢献するにふさわしい有能な看護師を養成する。					
3 施設管理運営事業 27,679 施設の老朽化に伴う修繕箇所の増加に対し、計画的に保守管理及び修繕を行い、安心して勉学に励むことが出来る施設として維持整備を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	学生宿舎管理運営事業			予算額	20,445
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	1項 保健衛生費	7目 高等看護学院費	18款 財産収入	7,329
<事業の目的・内容> 全国より広く優秀な人材を確保し、看護学生の勉学に資するための教育・厚生施設として設置された学生宿舎の管理運営を行います。				22款 諸収入	1,844
				- 一般財源	11,272
				前年度予算額	18,758
				増減	1,687
<主な事業> 1 施設の維持管理 16,953 学生宿舎の経年劣化に伴う修繕箇所の増加に対して計画的な施設保守管理、検査及び修繕を実施し、寮生が安心して生活できるよう施設の維持管理を行う。					
2 学生宿舎管理運営 3,492 併設している市立病院看護師寮と管理委託契約等を一括で行い、市立病院に負担金を支払うことで、コスト削減と業務の効率化を図る。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	教科研究等事業			予算額	1,153
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	1項 保健衛生費	7目 高等看護学院費	- 一般財源	1,153
<事業の目的・内容> 看護師養成施設の専任教員として必要な専門知識を習得し、看護教育の内容の充実と向上を図ります。				前年度予算額	850
				増減	303
<主な事業> 1 専任教員のスキルアップ 1,153 (1) 集団研修の実施 (2) 図書の購入 (3) 学会・研修会等への参加					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	公衆便所維持管理事業			予算額	48,643
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課			〔財源内訳〕	
予算書P.129	4款 衛生費	2項 清掃費	1目 清掃総務費	22款 諸収入	7
<事業の目的・内容> 市営の公衆トイレを維持管理することにより、公衆衛生と市民サービスの向上を図ります。				- 一般財源	48,636
				前年度予算額	48,128
				増減	515
<主な事業> 1 公衆トイレの維持管理 48,643 市営の公衆トイレ(22か所)の清掃等の維持管理を行う。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	病院事業会計繰出金			予算額	1,520,921
局/部/課	保健福祉局/保健部/病院経営企画課			〔財源内訳〕	
予算書P.137	4款 衛生費	4項 病院費	1目 病院費	- 一般財源	1,520,921
<p><事業の目的・内容></p> <p>地方公営企業法に基づき、その性質上病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみを充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。</p>				<p>前年度予算額 1,588,263</p> <p>増減 67,342</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 病院事業会計への繰出し 1,520,921</p> <p>総務副大臣通知による繰出し基準を原則とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の確保に要する経費 ・高度な医療に要する経費 ・小児医療に要する経費 等 <p>[参考]</p> <p>繰出金の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度当初予算額 1,408,218千円 ・平成20年度当初予算額 1,499,014千円 ・平成21年度当初予算額 1,493,696千円 ・平成22年度当初予算額 1,564,049千円 ・平成23年度当初予算額 1,588,263千円 					

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	国民健康保険事業特別会計		予算額	112,235,000			
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課		〔財源内訳〕				
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課		1款	国民健康保険税 29,857,732			
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納対策課		2款	国庫支出金 22,908,267			
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納調査課		3款	療養給付費等交付金 3,419,030			
予算書 P.	243		4款	前期高齢者交付金 27,261,226			
<事業の目的・内容> 国民健康保険に加入している人が病気やケガをした場合に給付(病院等で患者さんが支払う自己負担を除く費用の支払い)を行ったり、加入者が子どもを産んだり死亡した場合に一時金を支給します。 また、特定健診(メタボ健診)など、国民健康保険の加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。			5款	県支出金 4,461,444			
			6款	共同事業交付金 13,079,540			
			7款	財産収入 12,892			
			8款	繰入金 11,023,827			
			9款	繰越金 1			
			10款	諸収入 211,041			
					前年度予算額	110,786,000	
					増減	1,449,000	
			<主な事業>				
			[1款：総務費]	1,344,439	[7款：共同事業拠出金]	14,340,164	
国民健康保険事業の運営における一般事務や、国民健康保険の資格の適正化、賦課、徴収業務を行う。		(1) 高額医療費共同事業拠出金	2,734,832	1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生により、県内市町村国保の財政運営が不安定になることを緩和する目的で県内市町村が拠出し合い、高額な医療費が発生した市町村に交付する。			
[2款：保険給付費]	73,150,251	(2) 保険財政共同安定化事業拠出金	11,605,332	国保財政の安定化と保険税の平準化を促進し、1件当たり10万円を超える医療費について、県内市町村が拠出し合い、県単位で費用負担を調整する。			
被保険者に対して、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費の支給を行う。		[8款：保健事業費]	1,078,480				
[3款：後期高齢者支援金等]	15,459,888	(1) 特定健康診査等の実施	1,005,966	40歳から74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診を行う。 健診の結果、必要な被保険者に対し、特定保健指導を行う。			
後期高齢者医療制度により、75歳以上の被保険者(65歳から74歳の一定の障害の状態にある場合を含む。)の医療費を各医療保険者が負担する。また、後期高齢者医療事務に係る事務費を支払う。		(2) 保健衛生普及事業の実施	56,396	被保険者の健康の保持増進のための啓発を行う。			
[4款：前期高齢者納付金等]	33,080	(3) 疾病予防事業の実施	16,118	35歳以上の男性被保険者に対して、健康診査を行う。			
前期高齢者(65歳から74歳の被保険者)の加入者数の割合に係る医療費の負担の不均衡を調整するために各医療保険者が負担する。また、前期高齢者制度運用に係る事務費を支払う。							
[5款：老人保健拠出金]	769						
旧老人保健法に該当する被保険者に係る医療費を各医療保険者が負担する。また、旧老人保健法に基づいて行われる医療事務に係る事務費を支払う。							
[6款：介護納付金]	6,626,207						
40歳から64歳の被保険者に係る介護保険料分を社会保険診療報酬支払基金に支払う。							

(職員人件費については、P.510に掲載しています。)

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	後期高齢者医療事業特別会計		予算額	17,926,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課		〔財源内訳〕	
予算書 P. 285			1款 後期高齢者医療保険料	9,768,983
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。			2款 繰入金	8,059,897
			3款 繰越金	50,000
			4款 諸収入	47,120
			前年度予算額	16,506,000
			増減	1,420,000
<主な事業>				
[1款:総務費]	112,969	(3) 保険基盤安定負担金		
(1) 後期高齢者医療管理事務事業		保険基盤安定制度に係る負担金		
特別会計全体の管理等を行う。		(4) 療養給付費負担金		
(2) 徴収事業		後期高齢者医療の療養の給付に係る負担金		
後期高齢者医療保険料の徴収を行う。		[3款:諸支出金]	42,800	
[2款:後期高齢者医療広域連合納付金]	17,768,504	(1) 過年度分保険料還付金・還付加算金		
(1) 共通経費負担金		過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金		
広域連合の運営に要する事務経費の負担金				
(2) 保険料等負担金				
後期高齢者医療保険料に係る納付金				

(職員人件費については、P.510に掲載しています。)

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	介護保険事業特別会計		予算額	63,445,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課		〔財源内訳〕	
予算書 P. 305			1款 保険料	14,137,519
<事業の目的・内容> 介護保険制度は、介護を社会全体で支え、高齢者の自立を支援する制度です。40歳以上の方が被保険者(加入者)となって介護保険料を負担し、介護が必要と認定されたときには、サービス費用の一部(原則として1割)を自己負担することで、必要な介護サービスを利用できる仕組みとなっています。 保険者(運営主体)であるさいたま市は、介護保険料と公費(税金)を財源に、介護給付費(利用者が支払う自己負担分を除く費用)の支給や、介護保険の加入者の健康の保持・増進に役立つ様々な介護予防事業を行います。			2款 国庫支出金	12,072,675
			3款 支払基金交付金	17,580,821
			4款 県支出金	9,520,075
			5款 財産収入	7,910
			6款 繰入金	10,079,514
			7款 繰越金	46,113
			8款 諸収入	373
			増減	4,540,000
<主な事業>				
[1款:総務費]				
(1) 介護保険管理事務事業	364,988		(4) 高額合算介護サービス費の支給	185,981
介護保険事業全体の管理等を行う。			要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付する。	
(2) 賦課徴収事業	77,970		(5) 審査支払委託事業	89,439
介護保険料の賦課及び徴収を行う。			介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払う。	
(3) 介護認定審査会事業	140,100		(6) 特定入所者介護サービス費の支給	
要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行う。			2,354,900	
(4) 認定調査等費	424,274		低所得の要介護者・要支援者が施設サービスを利用した際の食費・居住費に一定の負担限度額を設け、基準費用を超えた分を給付する。	
認定申請者の心身の状況等について調査を行う。				
(5) 趣旨普及事業	5,284		[3款:地域支援事業費]	
市の介護保険制度等について広報を行う。			(1) 二次予防事業	151,179
[2款:保険給付費]				
(1) 介護サービス費の支給	53,255,708		要介護(支援)になるおそれのある方を対象に、要介護(支援)状態への悪化を防止するため、介護予防教室等を開催する。	
要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の9割分を給付する。			主な介護予防事業	
(2) 介護予防サービス費の支給	2,939,195		・運動器の機能向上教室	
要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の9割分を給付する。			・栄養改善・口腔機能向上教室	
(3) 高額介護サービス費の支給	1,090,695		・はつらつ元気教室	
要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付する。			・元気回復トレーニング教室	
			・閉じこもり等予防教室	
			・閉じこもり等予防訪問指導	

(職員人件費については、P.510に掲載しています。)

(2) 一次予防事業 80,876

元気な高齢者を対象に、現在の健康を維持・向上のため、公民館における介護予防教室等を開催する。

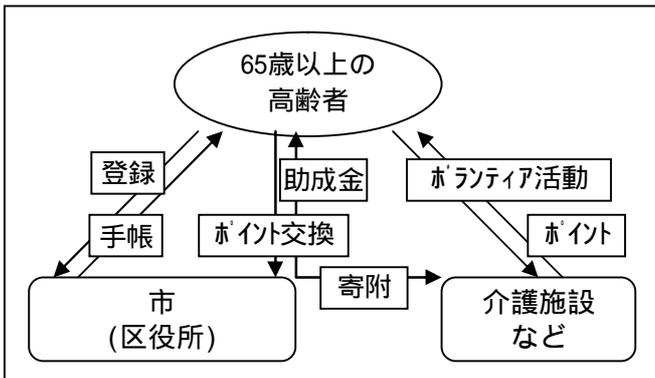
主な介護予防事業

- ・生きがい・健康づくり教室
- ・シニア健康体操教室
- ・うんどう教室
- ・介護予防講座
- ・うんどう遊園地域指導員派遣事業

(3) (仮称)シルバーポイント(介護ボランティア制度)事業 39,992

高齢者が行ったボランティア活動をポイントで評価し、ボランティア活動に対する奨励金、または福祉団体等への寄附に交換する制度。

介護ボランティア制度の概念図及び概要



対象となる方は市へ登録してもらい、ボランティアポイント手帳を受け取る。

対象者が介護施設等においてボランティア活動を行った際に、ポイント(シール)を手帳に貼る。(1時間=1ポイント、1日あたり2ポイント上限)

ポイントが一定以上貯まったら、1ポイント=100円の換算で、助成金を受け取る。

希望により、助成金に換えて、社会福祉法人、NPO等の団体へ「寄附」することもできる。

(4) 介護予防スクリーニング事業 435,581

65歳以上の高齢者を対象に、生活機能評価を実施する。

(5) 包括的支援事業 769,014

地域の高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」の運営を委託する。また、地域包括支援センターで介護者支援のための「介護者サロン」を実施する。



(6) 地域支援任意事業 266,935

市町村独自の判断により、介護予防の観点から、地域の実情に応じて様々な事業を行う。

主な実施事業

- ・介護相談員派遣事業
- ・重度要介護高齢者紙おむつ支給事業
- ・生活支援ショートステイ事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・家族介護慰労事業

[4款:基金積立金]

(1) 介護給付費等準備基金への積立 7,910

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護給付費等準備基金」に預金利子と繰越金からの余剰金を積み立てる。

(介護給付費の財源不足を補填するため取崩し)

[参考]

基金残高の推移

- ・平成18年度末残高 1,390,647,207円
- ・平成19年度末残高 2,686,262,028円
- ・平成20年度末残高 3,426,671,056円
- ・平成21年度末残高 4,299,399,331円
- ・平成22年度末残高 3,923,338,299円

会計名	病院事業会計		予算額	14,740,683																																				
局/部/課	保健福祉局/市立病院経営部/庶務課・財務課・医事課		〔財源内訳〕																																					
予算書	病院事業会計予算書		〔1款 病院事業収益〕																																					
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要な医療が受けられるような機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 また、地域がん診療連携拠点病院として、高度医療機器の整備や内視鏡センターの強化、呼吸器外科の設置や緩和医療充実としてのがんサロンの運営支援など、がん医療の拡充に取り組みます。			1	医業収益	12,477,033																																			
			2	医業外収益	1,147,663																																			
			3	特別利益	2																																			
			〔1款 資本的収入〕																																					
			1	企業債	132,000																																			
2	出資金	231,265																																						
3	固定資産売却代金	1																																						
4	国庫補助金	1																																						
5	県補助金	9,450																																						
			前年度予算額	14,337,000																																				
			増減	403,683																																				
<主な事業> 〔1款:病院事業費用〕																																								
1	医業費用	13,217,822	<継続費> 単位 千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th rowspan="2">事 業 費</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> <th rowspan="2">当年度損益勘定留保資金</th> </tr> <tr> <th>国 県 支 出 金</th> <th>企 業 債</th> <th>そ の 他</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>124,703</td> <td>0</td> <td>73,600</td> <td>25,515</td> <td>25,588</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>724,824</td> <td>0</td> <td>428,100</td> <td>148,299</td> <td>148,425</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>1,743,218</td> <td>107,779</td> <td>966,100</td> <td>334,611</td> <td>334,728</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,592,745</td> <td>107,779</td> <td>1,467,800</td> <td>508,425</td> <td>508,741</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	事 業 費	財 源 内 訳				当年度損益勘定留保資金	国 県 支 出 金	企 業 債	そ の 他		24	124,703	0	73,600	25,515	25,588	25	724,824	0	428,100	148,299	148,425	26	1,743,218	107,779	966,100	334,611	334,728	計	2,592,745	107,779	1,467,800	508,425	508,741
年 度	事 業 費	財 源 内 訳						当年度損益勘定留保資金																																
		国 県 支 出 金				企 業 債	そ の 他																																	
24	124,703	0				73,600	25,515	25,588																																
25	724,824	0				428,100	148,299	148,425																																
26	1,743,218	107,779				966,100	334,611	334,728																																
計	2,592,745	107,779				1,467,800	508,425	508,741																																
(1)	給与費	6,532,738																																						
	職員給与の支払を行う。																																							
(2)	材料費	3,236,080																																						
	診療のための薬品、診療材料等の調達を行う。																																							
(3)	経費	2,924,666																																						
	建物・システム等管理委託事業、医師の招へい事業、病院管理運営事業等を行う。																																							
2	医業外費用	394,461																																						
(1)	職員宿舍費	87,314																																						
	医師宿舍借上及び看護師寮を管理運営する。																																							
(2)	院内託児費	52,182																																						
	院内保育所を管理運営する。																																							
〔1款:資本的支出〕			・周産期棟NICU増床工事 (2) 固定資産購入費 408,578 質の高い医療の提供及び病院機能拡充のため医療機器等を調達する。 ・核医学撮影装置一式 ・骨密度測定装置一式 ・鏡視下手術モニター一式 ・超音波診断装置 ・生体情報モニタリングシステム ・周産期棟NICU増床に伴う器械備品																																					
1	建設改良費	1,115,985	2	企業債償還金	292,141																																			
(1)	建設改良工事費	415,266	病院建設改良工事や医療機器調達のため過去に借り入れた企業債の元金償還を行う。																																					
	省エネ及び防災対策等の病院機能を高めるとともに患者ニーズに対応するため工事等を行う。 ・市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業 <事業計画> ・平成24年度～ 設計・工事 ・平成26年度 竣工																																							

(職員人件費については、P.510に掲載しています。)